

2019 年度 自己点検・評価報告書

公立大学法人長野県立大学

第1部 事業実績の概要

「攻める大学。変えよう、世界を。」

2019年度に長野県立大学が掲げたテーマである。「攻める大学」の根幹は「攻める人材」の育成である。本学では、1年次全寮制や英語集中プログラムをはじめとする多様な学びの実践により、学生が日々、リスクを恐れることなく、自身の夢や目標に向かって、攻め続けられる力(人間力・考える力・コミュニケーション力)を身につけ、磨いている。

2018年4月の開学とともに入学した1期生は、2年生となった。2019年度は新たに、2年次専門ゼミ及び臨地実習、2年次全員参加の海外プログラム、1、2年次対象のインターンシッププログラムなど、本学の教育の核となるカリキュラムが開講した。まさに、「攻める大学」の真価が問われる1年となったといえる。

こうした中、県から示された中期目標を確実に達成するため、中期計画及び年度計画に基づき着実に事業を実施している。2019年度の活動実績は次のとおりである。

1 教育研究等の質の向上について

(1) 教育の推進に関する取組

1年次通年必修の「発信力ゼミ」は、1、2学期に共通授業を行う一方、3、4学期にテーマ別ゼミを実施することで、学生が

自身の関心に応じた学びができるよう工夫した。2月の「発信力ゼミ」合同発表会では、各ゼミの代表がゼミ活動の成果を発表し、プレゼンテーション能力等の向上を図った。

1年次・2年次必修の英語集中プログラムは、学生の英語力を勘案して、25人程度の少人数により週4回授業を行い、「読む・聞く・書く・話す」という4技能の向上を図った。2019年度入学者からは入学時に加え、1年次修了時にも同一基準でTOEICを受検し、英語の習熟度を測定できるよう見直した。

2年次からは新たに専門ゼミや臨地実習を実施し、自身の関心や将来を見据えた専門的な学びを促した。グローバルマネジメント学科では20ゼミ開講し、自身の関心のある分野について主体的な学びを促した。食健康学科では、臨地実習を実施し、事前事後の指導も含め、給食経営管理全般のマネジメント能力の養成に努めた。こども学科では、少人数の専門ゼミを6グループに分かれて実施したほか、幼稚園への実習を行った。

海外プログラムについては、1年次の学生には海外研修先に応じた県内企業及び団体等への訪問・見学を実施したほか、2年次の学生には、事前学習を行った後、全学科において海外プログラムを実施した。帰国後は、事後学習として報告会等を行った。

このほか、第一線で活躍しているイノベーターを講師に招き、現実の様々なチャレンジに向き合う姿勢等について学ぶ総合教育科目の「象山学」や、国内外の著名な研究者や実務家による英

語での連続講演会「Eminent Speakers' Forum on Global Development」(全6回)の開催など、本学の強みを生かした特色ある教育を展開した。

特記事項 p. 47～50

(2) 入学者の受入れに関する取組

ホームページや大学案内等による情報発信に努めた。特にホームページについては、教員の研究活動を掲載し、内容を充実させたほか、2020年6月目途のリニューアル実施に向け、構築作業を進めた。

8月にはオープンキャンパスを2回開催し、全国から受験生、保護者等延べ約3,000人が来学した。また、県内高校を中心とした説明会・模擬授業(21回)、進路指導教員向け説明会(1回、36人)など、積極的な入試広報活動を展開した。

特記事項 p. 50

(3) 学生への支援に関する取組

① 学生生活・学修の支援

1年次全寮制の成果を高めるため、寮生の生活、学修等の基本方針に基づき、寮監、学生サポートセンター、管理人等が連携しながら、生活、学修指導を行った。また、寮生組織(ユニットリーダー会)を通じて、寮生が管理人等と連携しながら、

自主的に協調して生活・活動できる体制を維持した。その上で、寮生が学修プログラム(「象山未来塾」、社会貢献活動を行うサービスラーニング等)へ積極的に参加するよう促した。

このほか、2年次の学生24人が「レジデント・アシスタント」として引き続き寮にとどまり、年度当初の履修登録相談などの学修面の指導のほか、ゴミ出しや門限などの生活指導を行い、寮生を支援した。

特記事項 p. 51～52

② キャリア支援

新入生242人全員が、キャリアセンター同席のもと、学長との個人面談を行った。面談において4年間の目標を確認するとともに、キャリアに関するアドバイス等を行った。

また、キャリア形成支援の一環として、県内企業を中心に初めてのインターンシップを実施した。1、2年次合わせて74人の学生が参加し、終了後は成果報告会を開催し、実習で学んだ成果などを発表した。

特記事項 p. 52～53

(4) 研究活動の推進に関する取組

2019年度は27件の科研費採択研究に取り組んだ。科研費申請率向上について、FD・SD委員会主催の「科研費ワークショップ

プ」の開催や事務局による科研費申請書の記載支援を行った。また、本学教員の採択された申請書を閲覧できるようにしたほか、図書館に外部資金獲得のノウハウを紹介した書籍を収蔵し、教員の積極的な申請を促す取組を強化した。

このほか、学長裁量経費を活用し、公募により研究費を配分する制度により、教員から提案された研究プロジェクトに対して、14件、約601万円の研究費を配分した。また、1月には2018年度に採択された研究に係る学内向けの成果発表会を開催し、教員の研究成果を学内で共有した。

特記事項 p. 53

(5) 地域貢献の推進に関する取組

7月に「信州ソーシャル・イノベーションフォーラム 2019」を開催した。社会課題の解決に先進的に取り組む企業11社を招へいし、県・市町村と著名な社会起業家との出会いの場を創出した。また、研修等の機会を利用し、SDGsを切り口とした事業者支援に取り組むなど、ソーシャル・イノベーション創出センターが県・市町村、企業、地域との関係づくりを積極的に推進した。

一方、長野工業高等専門学校と包括連携協定を締結し、県内教育機関との連携に取り組んだほか、本学教職員が講師を務める「信州ソーシャル・イノベーション塾」などを随時開催し、地域に開かれた大学として、多様な学びの機会を提供した。

特記事項 p. 54～56

(6) 国際交流の推進に関する取組

海外の大学との交換留学協定の締結に向け積極的に交流を進めた。その結果、明知大学校（韓国）及び輔仁大学（台湾）との交換留学協定の締結につながった。また、河北大学（中国）、延世大学（韓国）、アテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）との交換留学協定の締結に向け協議を進めた。

海外プログラムの研修先については、2020年度も引き続き6か国7校において研修を実施することとし、学生の派遣先を決定した。

留学生の受入れについては、「日本大学連合学力試験（JPUE）」への参画を通じ、私費外国人留学生を対象に2020年度特別選抜を実施し3人が合格した。また、Japan Study Support への広告掲載など、留学生の受入れにつながる活動を展開した。

特記事項 p. 57

2 業務運営等について

原則として週1回（年42回）大学運営会議を開催した。議題ごとに適宜関係者を会議に参加させ、必要な情報を丁寧に収集し、論点を整理した上で、迅速な意思決定を行った。

受託研究等の適切な受入れに向け、受託研究等に係る規程の整備を行った。また、寄附受入れ時の事務フローを整理した。

災害等のリスクに備え、自衛消防団の編成を必要に応じて見直

し、三輪・後町両キャンパスにおいて防災訓練を実施し、教職員の防災意識を啓発した。

職員倫理規程の遵守を目的として、利益相反マネジメントポリシー及び同規程を策定し、研究活動上の不正防止等に取り組んだ。

第2部 自己点検・評価

1 評価基準

評価基準	評価
特に優れた実績を上げている。	s
年度計画どおり実施している。(100%以上)	a
概ね年度計画を実施している。(80%以上 100%未満)	b
年度計画を十分には達成できていない。(80%未満)	c
業務の大幅な改善が必要。	d

2 自己点検・評価

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 (平成31（2019）年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
第1 中期計画の期間				
平成30（2018）年4月1日から平成36（2024）年3月31日までの6年間				
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 教育				
(1) 人材育成の方向				
ア a 総合教育科目の全てにおいて、授業にディスカッションやディベートを含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。 【毎年度】	各学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）について、公表するとともに、学生等に対し周知を図る。	ホームページ上で各学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについて公表した。また、履修案内にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを記載し、全学生に配布することで周知を図った。	a	（特筆すべき点）評価 s など （改善を要する点）評価 b、c など
ア b プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等の社会人として求められる実践的な能力を、学生一人ひとりに合わせて効果的に向上させることができるよう、1年次通年必修の「発信力ゼミ」を1クラス学生16人程度（全15クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】	大学で学ぶ意義や自分の将来像について新入生が自ら考え、4年間の目標設定をする機会として、学長との個別面談を実施する。	学生が4年間の目標を確認し、大学生活に対する意識付けを行うことを目的として、新入生242人全員が学長と1人約5分ずつ個人面談を行った。全員の面談にキャリアセンターが同席し、キャリアに関するアドバイス等を行った。また、面談記録をとり、その後のキャリア形成支援に活用した。	a	
	総合教育科目の全てにおいて、授業にディスカッション、ディベート等を含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。	発信力ゼミ等の総合教育科目の全てにおいて、プレゼンテーションやディスカッション等を含む授業を実践した。さらに、学務システムを利用した資料配布や課題提出等により、全ての科目において学生の主体的な授業参加を促した。	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
ア c 英語における「読む・聞く・書く・話す」という4技能を身に付けることができるよう、本学の学生に合うよう独自に構築した1年次・2年次必修の英語の授業（英語集中プログラム）を1クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】 ア d グローバルマネジメント学科は、学生が経営学を根幹に、ビジョン実現のため、グローバルな視野で組織等を動かすマネジメント力を持ったリーダーへと育つよう、自らの課題意識に応じて3つのコースから選択できるカリキュラム	1年次通年必修の「発信力ゼミ」を1クラス学生16人程度（全15クラス）の少人数クラスにより行う。	「発信力ゼミ」は、全15クラスに分かれ、少人数（15～18人）で実施した。2月の「発信力ゼミ」合同発表会では、各ゼミの代表による発表を通じて、学生のプレゼンテーション能力等の向上を図った。発表会には近隣の高校生も参加し、参加者の投票により上位評価者（グループ）を学長が表彰するなど、更なる運営上の工夫を行った。	a	
	必修の英語の授業（英語集中プログラム）を、各学生の英語力を勘案して1クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより行う。	必修の英語の授業（英語集中プログラム）を、各学生の英語力を勘案して1クラス学生20人から31人（全10クラス）の少人数クラスにより実施した。	a	
	各学科において、学生の興味・関心、将来の進路等に応じた丁寧な履修指導等を行う。	1年次には、履修案内・学生便覧にコースごとにコースツリーを掲載したほか、4月のガイダンスや10月のコース・ゼミナール選択のためのガイダンス時に、各コース・ゼミナールの概要を学生に説明した。併せて、学生からの相談の都度、教務担当教員が履修指導を行った。	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
とするとともに、主体的・専門的な学びを促す専門ゼミを実施する。 【専門ゼミ：31（2019）年度以降毎年度】 ※3つのコース ・企業経営のマネジメント力等を養成する「グローバル・ビジネスコース」 ・新たな事業を立ち上げる構想力や実践力を養成する「企（起）業家コース」 ・地域課題を解決するための企画立案力や実践力を養成する「公共経営コース」	・グローバルマネジメント学科は、学生が選択したコースで自らの課題意識や将来の進路等に応じた学びができるよう指導を行うとともに、2年次開講のゼミナールⅠで、自らの関心のある分野について主体的な学びを促す。	・2年次には、履修登録時にゼミナールⅠ担当教員等が必要に応じて個別に履修指導を実施した。その上で、ゼミナールⅠを20ゼミ開講し、自らの関心のある分野について主体的な学びを促した。	a	
ア e 食健康学科は、学生がリーダーとなり得る実践力を備えた管理栄養士へと育つよう、世界基準である500時間の臨地実習を設け、積極的な履修を促すとともに、栄養管理マネジメントの能力を総合的に養う。 【臨地実習：31（2019）年度以降毎年度】	・食健康学科は、2年次に臨地実習事前事後指導を実施し、臨地実習Ⅰにおいて、給食経営管理に関わる実務の実際を体験し学修することで、栄養面、安全面、経済面等、給食経営管理全般のマネジメントを行う能力を総合的に養う。	・1年次には、4月のガイダンスで管理栄養士等の資格取得に必要な履修方法を学生に示した。 ・2年次には、11月から3月にかけて臨地実習事前指導を3回実施した。その上で、2月から3月にかけて臨地実習Ⅰを行い、併せて、事後指導を3回実施し、給食経営管理全般のマネジメントを行う能力の総合的な養成に努めた。	a a	
ア f こども学科は、一人ひとり	・こども学科は、2年次に幼児教育	・1年次には、4月のガイダンスで保育	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
の学生がその適性を生かし、将来の保育・幼児教育のリーダーとなり得る教育力・実践力を備えた保育者へと育つよう、少人数専門ゼミを実施し、保育臨床と往還する専門教育を実践する。 【専門ゼミ：31（2019）年度以降毎年度】	の先進国であるフィンランドへの海外プログラムを実施するとともに、こども学ゼミⅠを開講し、一人ひとりの学生にきめ細かな指導を行う。加えて、国内の幼稚園への実習も行い、我が国とフィンランドの幼児教育の共通点／相違点、長所／短所を体感させる。	士等の資格取得に必要な履修方法を学生に示した。 2年次には、9月にフィンランドへの海外プログラムを実施するとともに、関心のある分野に従い、少人数（6～7人）のこども学ゼミⅠを6グループに分かれて実施した。加えて、国内の幼稚園への実習を行い、我が国とフィンランドの幼児教育の共通点／相違点、長所／短所を体感させた。 ○幼稚園への実習参加：県内幼稚園27人、県外幼稚園13人	a	
イ a 海外において、実践的な英語力、グローバルな視野、逞しさなどを身に付けることができるよう、2年次の海外プログラム参加率について100%をめざす。 【31（2019）年度以降毎年度】	1年次の学生には、2年次の海外プログラムに向けた継続的な意識付けが行えるよう、情報提供と併せ事前学習を実施する。 2年次の学生には、ゼミ単位又は研修先単位及び学科ごとのより具体的な事前学習を実施し、海外プログラム参加率について100%をめざす。2学期及び3学期には海	1年次の学生を対象に、学科別も含め全14回の海外プログラム説明会を実施した。各プログラムの概要やスケジュール、費用、危機管理、旅券取得、現地での生活等に関する情報提供を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったものを除き、各学科において、海外研修先に関連する企業及び団体（4社、2団体、5施設）への見学や講師招へいによる事前学習を実施した。 2年次の学生には、海外プログラム出発前に事前学習を行い、研修内容及び研修先に関する調査活動やプレゼンテーションを行った。また、危機管理セミナーを実施し、海外旅行保険の加	a a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
イb 学生の英語力について、2 年次修了時までに全学生が TOEIC600点以上となることを 最低到達目標とするととも に、更なる向上を支援し、平 均点700点以上をめざす。 【31（2019）年度以降毎年度】	外プログラムを確実に遂行し、帰 国後は現地での経験を踏まえた事 後学習を実施する。	入内容及び危機管理支援サービスに 関する説明を行った。その上で、全学 科において海外プログラムを実施し、 参加率100%を達成した。帰国後は、事 後学習として、プレゼンテーションや 報告会を行い、現地での学びを深化さ せた。		
	海外プログラム参加の事前準備と して、訪問国の包括的な情報収集 に資する資料を収集・提供する。	引率教員、グローバルセンター職員が 海外プログラム訪問国の包括的な情 報収集に資する資料の選定、入手を行 い、図書62冊を図書館内の特設コー ナーに配架した。	a	
	- CALLシステムも利用しながら、全学生に対して、英語運用能力を高める科目と英語コミュニケーション能力を高める科目とを組み合わせ、週4回授業を行うことにより、英語力をバランスよく向上させる。 3年次以降の学生が、英語力をさらに向上させることができるプログラムを作成する。	- 英語集中プログラムとして、CALLシステムも利用しながら、全学生に対して、英語運用能力を高める科目と英語コミュニケーション能力を高める科目を組み合わせ、週4回授業を行った。入学時と比べ、1年次修了時までに英語力の向上がみられた。 ○TOEICの平均点（2019年度入学者）：入学時418点、1年次修了時499点 3・4年次の学生の更なる英語力の向上を図るため、3つの科目群から成る英語科目の開講を準備した。 ○英語で講義を行い、高度な英語力で世界の文化・社会の教養を涵養	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
イ c 入学時、1年次修了時、2年次修了時において、英語の外部試験を実施して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。 【試験実施：毎年度】	- 言語教育センターにおいて、図書館とも連携し、管理している外国語学習用教材の充実を図る。 - 学生の英語力について、2年次修了時までに全学生がTOEIC600点以上となることを最低到達目標とするとともに、更なる向上を促し、平均点700点以上をめざす。	する講義科目群 ○高度な英語コミュニケーション能力を養う演習科目群 ○高度な原書購読ならびに高度な英文ライティングを行う演習科目群 - 言語教育センターにおいて、図書館とも連携し、外国語学習用教材を50点（図書49冊、DVD 1点）購入し、メディアプラザに配架した。 2年次の235人の学生が2月にTOEICを受験し、46.0%が600点以上となった。年度計画の目標には達しなかったが、入学時と比べ、600点以上の学生は15人から108人に増加し、平均点で140点の大幅な向上がみられた。 ○TOEICの平均点（2018年度入学者）：入学時420点、2年次修了時560点	a	（改善を要する点） TOEICの結果を検証した上で、更なる英語力の向上につながる具体的な取組を検討する。
	英語の授業を効果的に行うため、入学前のプレースメントテストの結果を用いてクラス分けを行うとともに、入学時と1年次修了時、2年次修了時において外部試験を実施する。	英語集中プログラムの実施にあたり、入学前のプレースメントテストの結果により、全10クラスにクラス分けを行った。また、入学時、1年次修了時、2年次修了時にTOEICを実施し、英語力の習熟度を測定した。その結果を学生に示し、学修に対するモチベーションの向上につなげた。	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
検討し、最適なものとする。 【32（2020）年度以降の入学 者から毎年度】	EJU（日本留学試験）のほか、JPUE（日本大学連合学力試験）を活用した私費外国人留学生選抜を実施する。	11月に私費外国人選抜を実施した。2019年度の3人を上回る7人が志願し、4人が合格した。 ○EJU志願者：1人（うち合格者1人） ○JPUE志願者：6人（うち合格者3人）	a	
イ a 編入学の実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方法等について検討し、平成34年度の編入学実施の方向で対応を進める。 【検討：32（2020）年度を目途に】	編入学の実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方法等について検討を進める。	3月の教務委員会で編入学について検討し、グローバルマネジメント学科で編入学を実施することを決定した。また、2022年度の編入学実施へ向け、選抜方法等の検討スケジュールを決定するなど、検討を進めた。	a	
イ b 単位互換について、対象科目等について検討し、平成33年度までに実施の方向で他大学との協議等を進める。 【検討：32（2020）年度を目途に】	単位互換について、対象科目等について検討を進める。	3月の教務委員会で、対象科目等の検討スケジュールを決定するなど、単位互換について検討を進めた。	a	
(3) 教育の質の向上等				
ア a 成績評価にG P A（成績評価値）を用いて、学修成果を可視化して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その分布の検証と適正化を行い、その結果を授業内容、方法等の改善につなげる。 【毎年度】	成績評価にG P A（成績評価値）を用いて、学修成果を可視化する。また、全学、各学部・学科において、その分布の検証や課題の整理を行い、その結果を授業内容、方法等の改善につなげる。	成績評価にG P Aを用いて学修成果を可視化し、学生の学修に対するモチベーションを高めた。また、成績評価の基準となるガイドラインを策定し、2学期から運用を開始した。併せて、教員間で評価結果を共有した。加えて、3月に学長主管の教学マネジメント検討ワーキンググループを立ち上げ、	b	（改善を要する点） G P Aの分布の検証や課題の整理を行い、その結果を授業内容、方法等の改善につなげる方策を検討する。

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
ア b 予習・復習の内容について、学務システム等を用いて学生に周知するとともに、少人数教育を基本とした学生と教員との距離が近い教育を行い、活発なディスカッションにつなげて授業理解の深化を図る。 【毎年度】	- 予習・復習等について、シラバスに具体的に記載するとともに、学務システム等を用いて学生に積極的に周知する。 - 授業にディスカッション、ディベート等を含めることにより、学生の学びの意識を高め、授業理解の深化を図る。	成績評価、シラバス、学修成果の可視化に関する事など、本学の教育力を更に高める仕組みの検討を進めた。 - 予習・復習の内容を明記したシラバスを学務システムに公表した。また、新入生を対象とした学務システムガイダンスを年度当初に実施した。併せて、操作に関する教員・学生からの問い合わせに随時対応した。 - ディスカッションや資料収集、学務システム等を利用した課題提出等により、主体的な学びを促し、学生の授業理解を深めた。学生に授業改善アンケートを行った結果、双方向的な授業の実施について高い満足度を得られた。 ○「教員は双方向的な授業を行う工夫をしていた。」の項目：1・2学期平均4.3、3学期平均4.4、4学期平均4.3（5点満点）	a a	
イ a グローバルな社会で活躍できるための教養教育と専門教育について、本学のめざす人材育成に適したカリキュラムとなっているか検証し、必要に応じ、科目の追加等、最適なカリキュラムへの変更を行う。 【検証：33（2021）年度】				

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
【変更：検証結果や変更結果を踏まえ、34（2022）年度以降毎年度】 イ b 大学院については、設置に向けた具体的な計画を検討し、検討結果について県に提案する。 【提案：32（2020）年度中】	大学院について、設置に向けた具体的な計画の検討を進める。	大学院の設置について、学内に設置した検討会議により具体的な計画を検討し、3月に大学院設置基本構想を決定した。	a	
ウ a F D 研修に毎年度 1 回以上参加する教員の割合について 100%をめざすとともに、学生による授業評価を導入し、その結果を授業の改善につなげるよう取り組む。 【毎年度】	- F D 研修について、F D ・ S D 委員会を開催し、研修内容等を検討の上実施し、F D 研修に毎年度 1 回以上参加する教員の割合について 100%をめざす。 - 学生に対する授業改善アンケートについて、内容や実施時期、公表方法等を検討の上実施し、その結果をシラバスに反映するなど授業の改善につなげるよう取り組む。	- F D ・ S D 委員会（3 回開催）での検討を踏まえ、研修計画を作成・周知し、「科研費ワークショップ」（7 月）等、研修会を 7 回開催した。一部の研修を教員会議の開催に合わせて行ったほか、研修内容を動画で配信するなどの工夫により参加率向上を図った。加えて、理事長及び学長を交え、本学の理念に沿った教員の教育力向上を図るための懇談会（研修を兼ねる。）を学科ごとに実施した。 ○ F D 研修に 1 回以上参加した教員の割合：100% - 学生に対する授業改善アンケートを実施した。アンケート結果を理事長、学長、事務局長、学部長及び学科長と共有するとともに、各教員に担当授業の結果を提供し、授業の改善につなげるよう促した。また、2018 年度授業改善アンケート報告書を作成し、学内で閲	a a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
アb 象山寮において、寮生が自主的に協調して生活・活動できるよう、上級生がレジデント・アシスタントとなり支援する体制を執る。 【31（2019）年度以降毎年度】	- 寮生の自立的な生活ルールを定め実行していくため、ユニットリーダー会議を開催し、寮生が「象山未来塾」、社会貢献活動を行うサービスラーニング等の学修プログラムへ参加するよう促す。 - 上級生がレジデント・アシスタントとなり、1年生を学修面や生活面で支援する体制を構築する。	折、またそれをどのように乗り越えたか、今後の展望等を実体験とともに講義してもらった。また、多くの寮生の参加を促すため、学内ポータル、掲示板に加えサイネージを活用して広報したほか、教員の協力を得て授業内で参加を呼びかけるなどの工夫を行った（4回開催、計183人参加）。 - ユニットリーダー会議や寮総会を開催し、「象山未来塾」やサービスラーニング等の学修プログラムへの寮生の参加を促した。また、スポーツ大会などの交流プログラムを4回実施したほか、レジデント・アシスタントとユニットリーダーの合同会議を開催し、地域との交流を目的とした寮祭（2月）の実施に向けて1・2年生が一緒に取り組んだ。 24人のレジデント・アシスタントが、年度当初の学修ピアサポート（履修登録などの個別相談）や海外プログラム報告会（7月）を実施し、学修面での指導を行った。また、各自の担当ユニットを週1回訪問し、ゴミ出しや門限などの生活指導を行った。 2020年度のレジデント・アシスタントについては、1年次の学生から希望者を募集し、書類審査及び面談を行っ	a a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
ア c 学生の地域との連携・交流につながる取組をソーシャル・イノベーション創出センターやキャリアセンターにおいて推進する。 【32（2020）年度以降毎年度】		た上で、23人の候補者を決定した（9月公募、応募者32人）。候補者には、1月に業務内容等の研修を実施した。 ・ ソーシャル・イノベーション創出センター等が開催するイベントの運営等に学生を積極的に参加させ、地域との連携・交流を促した。 ○「信州ソーシャル・イノベーションフォーラム2019」の運営支援（7月、学生20人参加） ○「長野県版エシカルマップ」作成のための取材（9月及び2月、学生10人参加） ○「信州環境カレッジ×長野県立大学C S I 協働講座」の企画支援及び参加（9月、学生3人参加） ○日本青年会議所主催「第50回 長野ブロック大会 in 白馬」のパネルディスカッションへの参加（9月、学生1人パネリスト参加） ○「わくわく信州なかの100人会議」の実施支援（11月及び1月、学生3人参加）	s	（特筆すべき点） 中期計画の計画年度に先駆けて、イベントの運営等に学生を積極的に参加させ、学生が地域と連携・交流する機会を創り出している。
イ a 就学困難な学生のための授業料減免の実施や奨学制度の構築を進めるとともに、金融機関と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。	・ 就学困難な学生を支援するための授業料減免や奨学制度について、国の高等教育無償化の動向を踏まえつつ、運用を着実に進めるとともに、金融機関と連携して海外プログラムに係る支援を実施してい	・ 修学困難な学生のための授業料減免を実施するとともに、JASSO（日本学生支援機構）の奨学制度を学生に案内し、必要な手続を行った。 ○授業料減免：40人（うち全額減免31人、半額減免9人）	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
【実施：毎年度】 【奨学制度の構築：30（2018）年度】 イ b 安心して学生生活を過ごせるよう、学生の健康診断受診率について100%をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、きめ細かに学生の健康・メンタル、学修等の相談に応じる。 【毎年度】	く。 - 学生の健康診断受診率について100%をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、きめ細かに学生の健康・メンタル、学修等の相談に応じる。 - 大学食堂の事業者と連携し、学生の適切な食生活に配慮して、朝食・昼食の提供を行う。	○奨学制度：1種（給付）6人、1種（貸与）38人、2種40人 また、2020年度から始まる新たな修学支援制度の実施に向け、準備を着実に進めた。加えて、当該修学支援制度では対象外とされている外国人留学生向けに、本学独自の減免制度を構築し、関係規程を整備した。 海外プログラムについては、JASSOの「海外留学支援制度（協定派遣）」において、海外プログラム全9プログラムの申請を行い、5プログラム計39人、総額約300万円の給付型奨学金が採択された。 4月に学生定期健康診断を実施した。悩みの早期発見・早期支援に向けてスクリーニングを実施し、悩みを抱えている学生にはカウンセラーによる相談を行った。また、必要に応じて関係部署や教職員、外部機関等との連携を図り支援を行った。 ○学生の健康診断受診率：98.6% - 授業日に寮の朝食を提供した。学生の需要を踏まえ、試験的に単品メニューを導入した。昼食については、2018年度の反省点を踏まえ、利用しやすい価格帯の単品メニューを増やした結果、大学食堂の利用数の増加につながった。	a a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
ウ a 就職、進学等に向け、資格取得に必要な学修支援、個別指導、社会的自立に必要な論理的思考力、コミュニケーション能力など汎用的な能力の養成を行うとともに、キャリアセンターにおいて、インターンシップの実施などキャリア形成や就職活動の支援に取り組み、就職希望者については就職率100%をめざす。 【インターンシップ:32(2020)年度以降毎年度】 【就職率:33(2021)年度以降毎年度】	学長面談や発信力ゼミなどの機会を利用して、1、2年次の学生へのキャリア形成支援の充実を図る。	た。 教員と連携し、発信力ゼミにおいて、キャリア教育3講座を3学科合計8回開講し、1年次の学生のキャリア教育の充実を図った。 また、5月にはインターンシップガイダンスを開催し、約200人の学生が参加した。インターンシップの効果、活用方法などを詳しく説明し、長野県内の産業についての解説なども行うことで、学生が県内企業に目を向けるきっかけ作りを行った。このガイダンスを経て、1、2年次合わせて74人（海外3人含む。）の学生がインターンシップに参加した。インターンシップ終了後は、成果報告会を開催し、実習で学んだ成果などを発表した。	s	（特筆すべき点） 県内企業を中心に初めてのインターンシップを実施し、1、2年次の学生のキャリア形成支援を更に充実させている。
ウ b グローバルマネジメント学科の学生について、選択したコースに応じた専門性を生かした進路選択やインターンシップなど社会と関わる経験を通しながら、身に付けたグローバルな視野とリーダーシップを生かして、製造業、サービス業、金融機関等への就職、起業・創業、家業の承継、行政機関、公共的団体等への就職等へとつながるキャリア支	コースの専門性を活かした進路選択を可能にするための、様々な職種・職域からの情報提供の機会を創出する。	R - c a p 適性検査を2年次の学生を対象に実施し、116人が受検した。併せて、アセスメントに関しての解説講座を開講し、自己理解を職業選択にどうつなげるか、自分の強み、志向、適した環境等は何かを理解させることに役立てた。 また、夏期休業期間にインターンシップを実施した。（再掲）加えて、県内企業等による業界研究会を開催した。 ○業界研究会（2月、県内6企業・団体、92人参加）	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
援を行う。 【インターンシップ:32(2020) 年度以降毎年度】	学生の一多様性を踏まえ、就職支援へとスムーズにつながるような、ニーズに応じたきめ細かいキャリア形成支援を実施する。	学生の一視野を広げ、進路の選択肢を広げるためのキャリア・就職支援に関する講座を計4回開講し、就職への意識を高めた。 ○インターンシップガイダンス（再掲） ○自己理解ワークショップ（7月、23人参加） ○就職キャリアスタートアップ講座（12月、170人参加） ○業界研究会（再掲）	a	
ウ c 食健康学科の学生について、保健所、病院、福祉施設、給食施設等の臨地実習など社会と関わる経験を通してながら、様々な分野で、人々の健康やQOL（生活の質）の向上に寄与する食を通じた健康のプロフェッショナルへとつながるキャリア支援を行う。管理栄養士の国家試験合格率については、100%をめざす。 【合格率：33（2021）年度以降毎年度】	- 学科の専門性を活かした進路選択を可能にするための、様々な職域からの情報提供の機会を創出する。 - 学生の一多様性を踏まえ、就職支援へとスムーズにつながるような、ニーズに応じたきめ細かいキャリア形成支援を実施する。	- R - c a p 適性検査を2年次の学生全員に実施した。併せて、アセスメントに関する解説講座を開講し、自己理解を職業選択にどうつなげるか、自分の強み、志向、適した環境等は何かを理解させることに役立てた。 - 学生の一視野を広げ、進路の選択肢を広げるためのキャリア・就職支援に関する講座を計2回開講し、学生の一職業観の育成を図った。 ○キャリア個別相談会（12月） ○社会で必要なビジネスマナーとコミュニケーションスキルアップ講座（12月、2年次全員参加）	a	
	食健康学科は、2年次に臨地実	2年次の11月から3月にかけて臨地実	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
ウ d こども学科の学生について、保育所、幼稚園等の保育臨床経験など社会と関わる経験を通して、専門ゼミなどにより、こどもの成長・発達をめぐる現代的な課題や保育者の多様な役割について理解し、保育士、幼稚園教諭等の教育や子育てに関わる専門職へとつながるキャリア支援を行う。 【専門ゼミ：31（2019）年度以降毎年度】	習事前事後指導を実施し、臨地実習Ⅰにおいて、給食経営管理に関わる実務の実際を体験し学修することで、キャリア形成の一翼を担う。 ・ 学科の専門性を活かした進路選択を可能にするための、様々な職域からの情報提供の機会を創出する。 ・ 学生の多様性を踏まえ、就職支援へとスムーズにつながるような、ニーズに応じたきめ細かいキャリア形成支援を実施する。 ・ こども学科は、2年次に幼児教育の先進国であるフィンランドへの海外プログラムを実施するとともに、こども学ゼミⅠを開講し、一人ひとりの学生にきめ細かな指導を行う。加えて、国内の幼稚園への実習も行い、我が国とフィンランドの幼児教育の共通点	習事前指導を3回実施した。その上で、2月から3月にかけて臨地実習Ⅰを行い、併せて、事後指導を3回実施し、給食経営管理全般のマネジメントを行う能力の総合的な養成に努めた。（再掲） ・ R－c a p 適性検査を2年次の学生全員に実施した。併せて、アセスメントに関しての解説講座を開講し、自己理解を職業選択にどうつなげるか、自分の強み、志向、適した環境等は何かを理解させることに役立てた。 ・ 学生の視野を広げ、進路の選択肢を広げるためのキャリア・就職支援に関する講座を計2回開講し（2年次全員参加）、学生の職業観の育成を図った。 ○社会で活躍するためのビジネスマナー講座（7月） ○自己理解講座（11月） ・ 2年次には、9月にフィンランドへの海外プログラムを実施するとともに、関心のある分野に従い、少人数（6～7人）のこども学ゼミⅠを6グループに分かれて実施した。加えて、国内の幼稚園への実習を行い、我が国とフィンランドの幼児教育の共通点／相違点、長所／短所を体感させた。（再掲）	a a a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
	／相違点、長所／短所を体感させる。	○幼稚園への実習参加：県内幼稚園27人、県外幼稚園13人		
2 研究 (1) 特色ある研究の推進				
ア 地域課題の解決に資するよう、本学として重点的に取り組むべき研究について、テーマの明確化を図るとともに、研究費の学内配分等を工夫して推進する。 【毎年度】	・ 地域課題の解決に資するよう、本学として重点的に取り組むべき研究について、テーマの明確化を図るとともに、研究費の学内配分等を工夫して推進する。	・ 学長の裁量経費を活用して、教員から提案された研究プロジェクトに対して研究費の配分を行った（14件、約601万円）。このうち、地域課題の解決に資する研究は3件約121万円で、具体的には地域産業におけるリーダーシップ像の考察や農業振興などの課題に取り組んだ。 また、1月に、2018年度に採択された研究に係る学内向け成果発表会を開催した。	a	
イ 複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究に積極的に取り組む。 【毎年度】	・ I L L（図書館間相互貸借サービス）により、研究者の必要とする文献を提供する。	・ I L Lの利用について学内周知を行い、2019年度の受付数は大きく増加した。 ○2019年度受付数：貸借116件、複写517件、計633件（2018年度比172%）	a	
	・ 複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究に積極的に取り組む。	・ 学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究として、31件の研究課題に取り組んだ。また、他大学・NPO法人・株式会社との共同研究を円滑に行うため、職員が積極的に共同研究先との打合せに加わり、産学官の調整を経て、契約締結を進めた。	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
ウ 研究成果を地域に還元するため、学会、学術誌等における発表に加えて、県民にとって具体的にわかりやすい形で情報発信をするとともに、長野県に関わる資料の収集・充実に努める。 【毎年度】	学会、学術誌等における発表に加えて、県民に向けた研究発表・講演、ホームページなどにおいて、具体的にわかりやすい形の情報発信をする。	○共同研究の実績（2019年度）：グローバルマネジメント学科16件、食健康学科11件、こども学科4件 - 学会、学術誌等において研究成果の発表を積極的に行った。また、広く県民に向けた発表の場として、講演会や各種メディアを効果的に活用した情報発信を行った。 ○学会、学術誌等における発表実績：学会発表39件、論文投稿40件（国内誌33件、海外誌7件）、著書30冊 ○講演会・メディア出演：50件 - また、ホームページにおいて、教員の研究活動を掲載した。（再掲）加えて、国立研究開発法人科学技術振興機構が提供する研究者データベース（researchmap）に教員の研究活動を掲載した。	a	
	長野県に関わる資料を随時収集する。	長野県に関わる資料を、本学のカリキュラムに係る分野を中心に156冊収集した。また、本学と包括連携協定を締結している長野市、飯山市、須坂市及び中野市から11冊の郷土資料の寄贈を受けた。	a	
	機関リポジトリによる研究成果の発信を行う。	大学紀要「グローバルマネジメント」第1号及び第2号並びに「こども学研	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
		究」第2号を発行し、リポジトリにより公開した。		
(2) 研究費の確保				
ア 科研費に係る教員の申請率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関する支援体制を執る。併せて、積極的な応募と獲得を促進するためのインセンティブ等のあり方について検討し、実施していく。 【毎年度】	科学研究費補助金に係る教員の申請率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関する支援体制を執る。併せて、積極的な応募と獲得を促進するためのインセンティブ等のあり方について他大学の事例を含め広く調査・検討し、実施していく。	FD・SD委員会主催の「科研費ワークショップ」の開催（7月）や事務局による科研費申請書の記載支援を行った。また、本学教員の採択された申請書を閲覧できるようにしたほか、図書館に外部資金獲得のノウハウを紹介した書籍を収蔵し、教員の積極的な申請を促す取組を強化した。その一方、継続研究者数が昨年度の9人から22人に大幅に増加したため、2019年度の新規申請者数は減少した。 ○継続者を除いた申請率：46.0% ○新規申請者数：23人 ○継続研究者数：22人	c	（改善を要する点） 今後、科研費採択研究の増加に合わせ、新規の申請を促す対策となるよう、教員のインセンティブを考える必要がある（学長裁量経費など）。
イ ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり、共同研究、受託研究等を積極的に推進する。 【毎年度】	ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり、外部からの共同研究、受託研究等の申出に対して、ソーシャル・イノベーション創出センター運営委員会を通じて担当教員に適切につなげ、その積極的な推進を図る。	ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり、必要に応じて外部とのコーディネートを行った。県内の教育機関及び企業から共同研究に向けた相談を2件受け、本学教員に適切につなげた。	a	
3 地域貢献 (1) 産学官連携				

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
ア 地域課題を解決し、地域イノベーションを実現するよう、本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関等が互いの長所を生かし新たな展開につなげる取組を推進する。 【毎年度】	- 本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関、ソーシャル・イノベーション創出センターアドバイザー・メンバー及び地域コーディネーター等と連携し、互いの長所を生かし新たな展開につなげる具体的な取組を行う。 - SDGs（持続可能な開発目標）を切り口とした事業者支援を企業、県、市町村、金融機関、産業支援機関等と連携して推進していく。	- 本学が中核となり、企業、大学、県・市町村等と連携し、互いの長所を生かし新たな展開につなげる具体的な取組を行った。 ○「信州ソーシャル・イノベーションフォーラム2019」の開催（7月）：社会課題の解決・防止に先進的に取り組む企業11社を招へい、184人参加 ○包括連携協定の締結：須坂市（6月）、KDDI（株）及び（一社）長野ITコラボレーションプラットフォーム（NICOLLAP）（11月）、長野工業高等専門学校（1月） ○アドバイザー・メンバー及び地域コーディネーター等と連携し、市町村の取組を支援：飯山市、中野市、千曲市等 ○県や市町村が実施する、女性や若者、地域おこし協力隊を対象とした起業塾での講義：県木曾及び北信地域振興局（各3回）、飯山市（3回）、県（1回） - ソーシャル・イノベーション創出センターの職員等が中心となり、SDGsを切り口とした事業者支援に係機関と連携し取り組んだ。 ○研修等でのSDGsについての	s s	（特筆すべき点） 企業や県・市町村との連携に積極的に取り組んでいる。特に、初開催の「信州ソーシャル・イノベーションフォーラム2019」では、県・市町村と著名な社会起業家との出会いの場を創り出している。 （特筆すべき点） 研修会等の機会を利用し、職員等がSDGsの積極的な普及と、それを切り口とした支援に取り組んでいる。

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
イ 寄付講座の受入れにつながるよう企業等との関係づくりを進める。 【毎年度】	・ 寄付講座の受入れにつながるよう、互いのメリットとなるような企業等との息の長い関係づくりを進める。	講演：「信州環境カレッジ」（7～10月、計4回、延べ125人参加）、長野高専技術振興会総会（5月）、村議会議員研修（7月）、県内企業研修（6月、3月） ○起業塾等でのSDGsについての講義：「信州ソーシャル・イノベーション塾」（9～1月、計5回、延べ54人参加）、県・市町村主催の起業塾（再掲） ○「SDGsについて語ろう会」の開催：地域コーディネーターとコワーキングスペース等との連携イベント（飯田市、計5回） ○農林水産省「持続可能な生産消費形態のあり方検討会」への参加：ソーシャル・イノベーション創出センターのチーフ・キュレーターが座長を務めた ○農林水産省主催「SDGs×生物多様性シンポジウム」（2月）：本学において全国初となるサテライト中継を実現	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
		○「信州ソーシャル・イノベーションフォーラム2019」（再掲） ○KDDI株式会社及び（一社）長野ITコラボレーションプラットフォーム（NICOLLAP）との包括連携協定の締結（再掲） ○ソーシャル・イノベーション創出センター長が自ら県内企業（5社）を積極的に訪問		
(2) 地域連携				
ア ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域の人的・物的資源を再発見して事業創造に結び付ける取組、健康長寿日本一を推進する取組等と連携し、事業者・創業者等の支援、各種審議会への教員派遣による助言等を行う。 【毎年度】	・ ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域の取組等と連携し、アドバイザー・メンバーの知見を活かした事業者・創業者等の支援、ソーシャル・イノベーション塾の開催等を行う。また、各種審議会への教員派遣による助言等を行う。	・ ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域の取組等と連携し、事業者・創業者等の支援を行った。 ○「飯山グッドビジネス」の支援（通年開催）：アドバイザー・メンバーの知見を活かした、新規ビジネスの創出支援（延べ100人参加） ○「保健医療福祉専門職向け起業塾」の開催（6～9月）：チーフ・キュレーターによる起業支援（計3回、延べ16人参加） ○「信州ソーシャル・イノベーション塾」の開催（再掲） - また、国、県、県教育委員会及び市町村の審議会等へ委員等として教職員を派遣した（県産業イノベーション推進本部会議など延べ14人）。	a	
イ 地域に開かれた大学として、ソーシャル・イノベーション創	・ 地域連携の一環において、学生が社会貢献活動に参加する機会を設	・ 寮の学修プログラムの一環として、社会貢献活動を行うサービスラーニン	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
出センターを窓口に、県・市町村、県内教育機関等との連携に取り組み、多様な学習の場への教員派遣、「象山未来塾」等を実施するとともに、免許資格のための講習等を実施する。 【毎年度】	け、参加を促す。 ・ ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、県・市町村、県内教育機関等との連携に取り組み、多様な学びの場への教職員派遣、公開講座等を実施する。	グを実施した（38プログラム、延べ177人参加）。学生の活動報告書及び受入れ団体へのアンケートから、学生の高い満足度が得られた。大学へ個別に依頼のあったボランティア活動についても、随時参加を促した。 また、こども学科ひろばにおいて、地域の親子が交流できる環境を整備し、教職員と学生サークルの共同による地域子育て支援を実施した（計11回、延べ約800人参加）。 ・ ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域に開かれた大学として、県内教育機関との連携に積極的に取り組み、多様な学びの機会を提供した。 ○長野工業高等専門学校との包括連携協定の締結（再掲） ○県内高校に対する、国や企業等との連携による人材育成支援：木曽青峰高校など県立高校7校 ○「信州ソーシャル・イノベーション塾」の開催（再掲） ○「コラボ公開講座」の開催（5～2月）：「長野ミライ会議」との協働による学生・社会人対象の公開講座（計8回、延べ約320人参加） ○「経営者トークライブ」の開催（10月）：先進的な取組を行う経営者	S	（特筆すべき点） 長野工業高等専門学校と包括連携協定を締結し、県内教育機関との連携に取り組んだほか、公開講座の開催や学びの場への教職員派遣を積極的に行い、多様な学びの機会を提供している。

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
	「象山未来塾」について、寮生が多彩なゲストと語り合い、自ら主体的に自身のキャリア（生き方）を考えられるような内容を検討し、多くの寮生の参加を促す。	によるトークイベント（24人参加） ○「デリバリー・アカデミア」の運用開始（11月から）：従来の出前講座をリニューアル（1件、佐久穂町立佐久穂中学校） また、健康発達学部を中心に様々な機会を通じて大学の知を地域に還元した。 ○教員免許状更新講習の実施（計13回、延べ207人参加） ○県、長野市、長野県私立幼稚園・認定こども園協会等との協力による保育士のキャリアアップ研修への講師派遣（計14回、延べ4人派遣） ○県教育委員会に新設された信州幼児教育支援センター長にこども学科長が就任し、3人の教員がアドバイザーとして県内の幼児教育の研修計画立案等に従事	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
ウ 地域との関係づくりを進める中で、地域の状況に適した連携の形態等を検討し、サテライト拠点の具体化に向けて地域との協議を進める。 【検討・協議：32（2020）年度を目途に】	地域コーディネーターと連携して地域との関係づくりを進める中で、各地域の状況に適した個別具体的な連携の形態を検討する。また、コワーキングスペース等とも積極的に必要な連携を図る。	参加を促すため、学内ポータル、掲示板以外にサイネージを活用して広報したほか、教員の協力を得て授業内で参加を呼びかけるなどの工夫を凝らした（4回開催、計183人参加）。(再掲) 4人の地域コーディネーターを介して、県内各地域の情報収集・関係づくりを進めるとともに、地域のニーズに即した支援に取り組んだ。 ○「飯山グッドビジネス」の支援(再掲) ○県・市町村主催の起業塾での講義(再掲) また、地域づくりの拠点となるコワーキングスペース（茅野市、豊丘村、木曽町、松本市、塩尻市等）を積極的に訪問し意見交換するとともに（延べ17回）、県内の全コワーキングスペースに各種イベントの案内を行う等関係づくりを進めた。	a	
4 国際交流				
ア 海外プログラムの研修先について、6か国7校を維持するとともに、さらに適した研修先の追加も視野に、海外の大学に研修の可能性について提案していく。 【維持：31（2019）年度以降毎年度】	海外プログラム実施後の研修先及び教員・学生による感想や意見を元に、次年度に向けた改善等の調整を必要に応じて行う。同時に将来的な研修先追加を視野に入れた新規開拓も実施する。	グローバルセンターと引率教員とのフォローアップミーティングを実施した（グローバルマネジメント学科2回、食健康学科及びこども学科各1回）。また、2019年度の海外プログラムに参加した学生を対象に改善アンケートを3学科で実施した。 これらの振り返りを踏まえ、2020	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
イ グローバルセンターにおいて、海外の大学との交流協定・交換留学協定の締結を進め、海外からの留学生の受入れや地域との交流、海外への長期留学等について支援するとともに、教職員の交流も実施していく。 【締結：31（2019）年度を目途に】	- 海外の大学との交流協定・交換留学協定や短期プログラムでの海外からの学生受入れに向けた準備と、海外へのアプローチを継続的に行う。 2020年度からの私費外国人留学生の本格受入れに向け、JPUEの5・7月実施分への参画を検討する。また、JPUEの成果を検証した上で、2021年度以降の入学生を対象としたJPUEへの参画の継続を検討する。 - 留学生の獲得、海外大学との提携等のために、海外向けの広報を実施する。	年度についても6カ国7校において研修を実施することとし、学生の派遣先を決定した。 12月に明知大学校（韓国）及び輔仁大学（台湾）を訪問し、交換留学協定の締結に向けた協議を実施した。その結果、12月の明知大学校と、1月に輔仁大学と協定を締結した。また、河北大学（中国）、延世大学（韓国）、アテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）と交換留学協定の締結に向け協議を進めた。 - JPUEの2018年度及び5・7月参画時にオファーした学生6人が2020年度特別選抜を受験し、3人が合格した（入学手続も完了）。また、2021年度入試へ向け、12月に香港及び台湾において面談及びオファーを行った。 - JASSO主催「外国人学生のための進学説明会」（7月）に職員が参加し、海外向けの広報を実施した。また、訪日留学案内冊子「日本留学指南」への広告掲載及び訪日留学生向けポータルサイトJapan Study Supportへの情報掲載を継続して行った。	s a a	（特筆すべき点） 韓国及び台湾の2大学と交換留学協定を締結している。加えて、中国、韓国及びフィリピンの3大学と交換留学協定の締結に向けた協議を進めている。

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
	海外からの留学生が、日本について学びを深めることが出来るよう、それに適した資料を収集する。	海外からの留学生が、日本について学びを深めることが出来るよう、日本文化や風土・しきたりに関する図書33冊を収集し、図書館の特設コーナーに配架した。	a	
第3 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 運営体制の構築				
ア 理事長と学長とを別に設ける組織の利点を生かし、理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、理事長、学長、学部長等で構成し週1回程度開催する大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。 【毎年度】	理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。	原則として週1回大学運営会議を開催した（42回）。議題ごとに適宜関係者を会議に参加させ、必要な情報を丁寧に収集し、論点を整理した上で、迅速な意思決定を行った。その結果、法人経営と教育研究双方の意見の調整が円滑に進んだ。	a	
イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき、適切に大学運営を行う。 【毎年度】	- 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき審議・決定を行い、適切に大学運営を行う。 - 各種学内会議の開催回数や開催方法について、より効果的・効率的となるよう年度内であっても必要	- 定款に則り、理事会（7回開催）、経営審議会（5回開催）、教育研究審議会（4回開催）を適時に開催し、それぞれの権限に基づき、審議及び決定を行った。 - 原則週1回行うこととしている大学運営会議について、長期休業期間中は隔週開催とする一方、議題の多い	a a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
ウ 適正な大学運営を確保するため、監事による監査結果と県による監査結果、さらに、それらの大学運営への反映状況を公表する。 【31（2019）年度以降毎年度】	にに応じて見直す。 - 適正な大学運営を確保するため、監事が積極的に理事会に出席する。 - 監事や県による前年度の監査結果と、その大学運営への反映状況を公表する。	年度末は週に複数回開催するなど、柔軟に開催した。 - 監事に理事会への出席を依頼し、臨時会を除く4回のうち、3回に出席した。 2018年度の監事監査結果報告書を9月にホームページで公表した。	a a	
2 組織・人事運営 (1) 研修及び人事評価				
ア SD研修に毎年度1回以上参加する職員の割合について100%をめざす。 【毎年度】	SD研修について、FD・SD委員会を開催し、研修内容等を検討の上実施し、SD研修に毎年度1回以上参加する職員の割合について100%をめざす。	FD・SD委員会（3回開催）での検討を踏まえ、研修計画を作成し、「ハラスメント研修」（5月）などSD研修を計7回開催した。職員が参加しやすい時間に研修を開催するなどの工夫により参加率向上を図った。 ○SD研修に1回以上参加した職員の割合：100%	a	（改善を要する点） 教員の評価制度について、試行的評価を速やかに実施する。併せて、教員及び法人固有職員については、試行結果を踏まえつつ、制度を適切に運用する。
イ 教職員の能力と実績を適正に評価し、処遇に反映できる制度の運用とその検証を進める。 【毎年度】	教職員の業績評価制度を適切に運用するとともに、その結果を検証し改善を進める。	県からの派遣職員については、県の人事評価制度に基づき評価を実施し、処遇に反映させた。法人固有職員については、下半期から派遣職員と同様の方法により試行的に評価を実施した。有期雇用職員については、職務遂行力評価を実施し、2020年度雇用契約更新に反映させた。 教員については、評価制度の仕組み	b	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
		構築に至らず、試行的評価を実施できなかったが、教員活動評価シートの様式の再検討を行い、大学運営会議で2020年度に試行的に評価を実施することを決定した。		
(2) 職員の確保				
専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるため、採用方針等を策定し、法人固有の職員の確保に取り組む。 【方針等の策定：30（2018）年度】	- 採用方針に基づき、専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるとともに、法人固有の職員の育成に取り組む。 - 業務量等を考慮し、年度内であっても必要に応じて職員の配置や分担等を見直す。	- 公募による採用試験を実施し、英語の非常勤講師1人を採用するとともに、2020年4月及び5月採用の法人固有職員3人を内定した。 また、法人固有職員の研修の一環として、文書作成管理に関する研修会を2回開催した。加えて、新たに事務局職員となった者に対し、事務処理スキルの向上を図る研修を定期的実施した。 - 学生からの相談件数が増加したことに伴い、10月から非常勤のスクールカウンセラー1人を増員した。また、入試関係の業務量の増加を考慮し、11月から教務係職員1人を入試・広報室兼務とした。	a a	
第4 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 自主財源の増加				
外部研究資金、受託研究、寄附金等の獲得、教員免許状更新講習の実施など自主財源の増加をめざす。	外部研究資金、受託研究、寄附金等の獲得、教員免許状更新講習の実施など自主財源の増加をめざす。	受託研究等の適切な受入れに向け、受託研究等に係る規程の整備を行った。また、個人等からの寄附金を募るために、寄附専用口座の開設、専用払い込	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
【毎年度】		み用紙の作成、クレジット決済等に対応したウェブサービスの提供準備などを行うとともに、寄附受入れ時の事務フローを整理した。 ○受託研究実績：3件1,550千円 ○受託事業実績：5件3,759千円 ○寄附金実績：企業等からの寄附3件3,500千円（うち、寄付研究1件3,000千円）、古本募金による寄附25千円 ○教員免許状更新講習の実施：延べ207人受講、1,200千円収入		
2 経費の節減及び資産の管理運用				
事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざすとともに、他団体からの出資を受ける場合には、その出資金について安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。 【毎年度】	・ 教職員のコスト意識の向上に努めるとともに、事務処理方法等を工夫し、経費の節減を目指す。 ・ 長野市からの出資金について、安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。	・ 財務制度等に係る研修を2回行い、事務処理を適切に行うよう努めた。また、物品請求に係る事務手続の効率化とシステムへの入力項目の見直しにより、事務処理の負担軽減を図った。 ・ 長野市からの出資金について、安定性・確実性を考慮した管理運用を行った。	a a	
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 自己点検・評価の実施				
自己点検・評価を定期的実施し、その結果を公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 【31（2019）年度以降毎年度】	・ 自己点検委員会を開催し、業務実績報告書の項目について、評価基準に基づき自己点検・評価を行い、その結果を公表する。	・ 自己点検委員会を計5回開催した。4月から5月にかけて、2018年度の業務実績に係る自己点検・評価を行い、自己点検・評価結果報告書を大学運営会議に提出し、併せてホームページで公	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
		表した。また、2019年度の中間評価として、12月末時点での進捗状況に基づき、2月に中間段階での自己点検・評価を行い、評価結果を大学運営会議に報告した。		
2 積極的な情報発信				
教育研究活動の状況についての情報の公表はもとより、特色ある教育、研究、地域貢献等の活動についてわかりやすい形で発信を行い、併せて、本学の知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動を推進する。 【毎年度】	- ホームページを中心として、教育研究活動や地域貢献活動、法人運営等の情報を積極的に発信する。 - 広報の基本的な方針に基づき、大学ランキング等のデータにも着目しながら、知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動を展開していく。	- ホームページにおいて、教員の研究活動を掲載し、情報発信を行った。また、国立研究開発法人科学技術振興機構が提供する研究者データベース（researchmap）に教員の研究活動を掲載した。（再掲）法人運営等の情報については、ホームページの法人情報ページで情報発信を行った。加えて、2020年6月を目途にホームページのリニューアルを実施することとし、そのための構築作業を進めた。（再掲） - 県内及び隣接県等の一般選抜受験者をターゲットに、12月から1月中旬までの間、集中的に新聞紙面広告を実施した。また、本年度から各課（係）に広報推進員を配置し、ホームページに各自が積極的に記事を投稿した。	a a	
第6 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 施設設備の整備、活用等				
図書館（三輪キャンパス）、講義室（後町キャンパス）等について県民が活用できる態	図書館、大学食堂について、県民が利用しやすい環境づくりに努める。また、アリーナ（三輪キャン	図書館、大学食堂について県民の利用に供した。また、固定資産の貸付けについては、寮の快適な生活・学修環境	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
勢を整えるとともに、学修支援に資するＩＣＴ環境、その他の施設設備の維持管理を適切に行う。 【毎年度】	パス)、講義室、ミーティングルーム（後町キャンパス）等の貸付けについて、固定資産貸付要綱に基づき適切に運用を行う。 ・ 学内の学修支援に資するＩＣＴ環境、Wi-Fi環境その他の施設整備の維持管理を適切に行う。 ・ メディアプラザにおいて、学生が語学学修に専念できる環境を維持するとともに、ＰＣ・ＣＡＬＬ教室を開放し、学生がパソコンを使用し自主的に学修することができるようにする。 ・ 校舎を共用する長野県短期大学の学生とともに施設設備を有効に使用できるよう、適切に管理を行う。	を維持しつつ、外部への円滑な貸付けが行えるよう、固定資産貸付要綱を改正し、適切に運用を行った。 ○図書館の外部利用：延べ339人 ○固定資産貸付件数：40件 ・ ＩＣＴ環境、Wi-Fi環境に関し、学内の学修支援に資する各種システムの維持管理を適切に行った。また、学内共通の施設設備（空調・消防・衛生等）については、保守契約に基づき、法定点検、環境測定などの維持管理を適切に行った。加えて、北棟講堂の吊り天井改修及び内装改修工事並びに図書館棟GHP更新工事を行い、教育・学修環境の充実を図った。 ・ メディアプラザにおいて、学生が語学学修に専念できる環境を維持するとともに、授業日の授業時間外及び土曜日にもパソコンを使用し自主的に学修ができるよう、2つのＰＣ・ＣＡＬＬ教室（パソコン60台）を開放した。 ・ 校舎を共用する長野県短期大学の学生とともに施設設備を有効に使用できるよう、大学と時間割の共有・調整を図り、授業や課外活動を実施した。	a a a	
2 安全管理				

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
ア 学生と教職員のキャンパスにおける安全確保や健康保持に取り組む、良好な教育・職場環境の維持を図る。 【毎年度】	危機管理の事象毎の個別マニュアルを整備した上で、学生と教職員のキャンパスにおける安全・衛生管理について周知する。また、衛生委員会を開催し、教職員の健康保持の推進に取り組む。	危機管理の事象毎の個別マニュアルを整備した上で、学生と教職員のキャンパスにおける安全・衛生管理について周知した。また、衛生委員会を12回開催し、教職員の健康保持の推進に取り組んだ。加えて、10月には台風19号に係る危機対策本部会議を、2月には新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、危機事象に的確に対応した。	a	
	教職員の健康診断の受診を徹底する。	教職員の健康診断を9月に行い、未受診者、要再検者、要精密検査者に対して受診勧奨を行った（受診率97.6%）。	a	
	旧校舎解体工事や外構工事中の学生、教職員等の安全確保に努める。	工事について常に県及び工事事業者と情報共有を図り、工事区域や構内動線などの情報を適時にメール等で学内に周知することにより、工事中の学生、教職員等の安全確保に努めた。	a	
イ 象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢により、寮生が安心して生活できる状況を確保する。 【毎年度】	学生・教職員が通学・通勤時の交通安全について意識を高めるよう、ガイダンスなどで周知を図る。	年度当初のガイダンスのほか、年度途中においても機会を捉えて交通安全についての周知を図った。また、警察や地域等の関係機関と連携して、年3回啓発活動を実施した。	a	
	安全安心な寮生活を守るため、危機管理体制を整えとともに、両キャンパスにおける防災訓練を実施する。	災害等のリスクに備え、危機管理の事象ごとの個別マニュアルに基づき、危機管理体制を整えた。また、自衛消防団の編成を必要に応じて見直し、両キ	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
ウ 海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備え、危機管理マニュアルの策定をはじめ、事前の準備を含めて危機管理態勢を整える。 【事前準備：30（2018）年度中】 【研修中の対応：31（2019）年度以降毎年度】	- 寮生活に備え、麻しん・風しんの予防接種を推奨するとともに、象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢を維持する。 - 危機管理マニュアルに基づき、海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備える。また、2019年度の初回派遣の結果を踏まえ、改善点等の検討を行い、危機管理マニュアルに順次反映させていく。	キャンパスにおいて防災訓練を実施した。 ○防災訓練：三輪1回（12月）、後町2回（7月、10月） - 入学時に実施した麻しん・風しんの罹患歴及び予防接種歴の調査結果を踏まえ、必要な者には予防接種を推奨した。また、管理人の常駐によるサポート態勢の構築（急病人対応等）、夜間・休日における緊急連絡先の周知、ユニットリーダー等の緊急連絡網の整備等により、寮のセキュリティを確保した。 - 海外プログラム前にリスクマネジメント委員会を開催し、危機管理体制を整え、研修中の事故等のリスクに備えた。研修中は、グローバルセンターが大学運営会議に随時状況を報告した。研修後は、その結果を踏まえて、2020年度に向けた危機管理体制の改善を検討した。	a a	
3 法令遵守等				
長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づき、適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適	情報セキュリティに関する教職員の意識を高め、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づく適正な情報管理等を行う。	他大学の情報セキュリティインシデント事案や、国から提供された不審メール情報を、定期的に教職員・学生に周知し、注意喚起を行った。特に重要な情報については、メールだけではなく	a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
正な大学運営に取り組む。 【毎年度】	- 学内の様々なハラスメントの防止に向けて教職員向けの研修を行うとともに、ハラスメント相談員や相談体制について学生・教職員に広く周知していく。 - ワークライフバランス・男女共同参画推進のため、教職員の意識啓発を図る。 - 職員倫理規程等の順守について意識啓発を図るなど、研究活動上の不正防止等に取り組む。 - 環境方針を学内に周知して、省エネルギーや環境保全活動等に取り組む。	文書配布も組み合わせるなどの方法により周知を徹底した。また、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づく適正な情報管理等を行った。 - 学内のハラスメント防止に向け、教職員を対象にハラスメント研修（5月、69人参加）を行うとともに、新入生にはガイドブックを配布した。また、ハラスメント事案に関する相談体制を整え、適切に対応した。 - 労働基準法に基づく年次休暇の5日間の取得義務について、教職員に対する周知を複数回行い、取得率100%を達成した。一方、繁忙期と閑散期の差に着目して、有期雇用職員が時差出勤を行える仕組みを構築し、運用した。 - 職員倫理規程の遵守を目的として、利益相反マネジメントポリシー及び同規程を12月に策定した。寄付金受入れ事案1件について、同規程に基づく対応を行い、研究活動上の不正防止等に取り組んだ。 - 環境方針をホームページで公表するとともに、ショールームのサイネージに表示した。また定期的な見回りにより、	a a a a	

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	判断理由 （平成31（2019）年度計画の進捗状況）	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点
		空き教室等の空調や照明の電源を切る など、小まめな節電に取り組んだ。		

（目標値再掲）

内 容	中期計画の目標値		平成31（2019）年度計画の目標値	平成31（2019）年度計画に係る 実績	自己評価
発信力ゼミ 1 クラス学生数	【毎年度】 16人程度	第2 1(1) ア b	16人程度	15人から18人	a
英語集中プログラム 1 クラス学生数	【毎年度】 25人程度	第2 1(1) ア c	25人程度	20人から31人	a
海外プログラム参加率	【31（2019）年度以降毎年度】 100%	第2 1(1) イ a	100%	100%	a
2 年次修了時までのTOEIC点数	【31（2019）年度以降毎年度】 全学生600点以上 平均点700点以上	第2 1(1) イ b	全学生600点以上 平均点700点以上	600点以上46.0% 平均点560点	c
F D 研修に毎年度 1 回以上参加する 教員の割合	【毎年度】 100%	第2 1(3) ウ a	100%	100%	a
学生の健康診断受診率	【毎年度】 100%	第2 1(4) イ b	100%	98.6%	a
就職希望者の就職率	【33（2021）年度以降毎年度】 100%	第2 1(4) ウ a	—	—	—
管理栄養士の国家試験合格率	【33（2021）年度以降毎年度】 100%	第2 1(4) ウ c	—	—	—
科学研究費補助金の申請率	【毎年度】 80%以上	第2 2(2) ア	80%以上	46.0%	c
海外プログラムの研修先	【31（2019）年度以降毎年度】 6 か国 7 校を維持	第2 4 ア	6 カ国 7 校を維持	6 カ国 7 校を維持	a
S D 研修に毎年度 1 回以上参加する 職員の割合	【毎年度】 100%	第3 2(1) ア	100%	100%	a

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	平成31（2019）年度計画に係る実績																																																																																																				
第 7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																																																						
1 予算 平成30（2018）年度～平成35（2023）年度 (単位：百万円)	平成31（2019）年度 (単位：百万円)	平成31（2019）年度 (単位：百万円)																																																																																																				
<table><tr><th>区 分</th><th>予 算</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>6, 5 3 1</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>3, 2 3 2</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>2, 8 4 9</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>3 8 3</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>1 2</td></tr><tr><td>計</td><td>9, 7 7 5</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>9, 7 6 3</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>1, 8 4 3</td></tr><tr><td>人件費</td><td>6, 7 7 2</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>1, 1 4 8</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>1 2</td></tr><tr><td>計</td><td>9, 7 7 5</td></tr></table>	区 分	予 算	収入		運営費交付金	6, 5 3 1	自己収入	3, 2 3 2	授業料等収入	2, 8 4 9	その他収入	3 8 3	受託研究等収入	1 2	計	9, 7 7 5	支出		業務費	9, 7 6 3	教育研究経費	1, 8 4 3	人件費	6, 7 7 2	一般管理費	1, 1 4 8	受託研究等経費	1 2	計	9, 7 7 5	<table><tr><th>区 分</th><th>予 算</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1, 1 8 2</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>4 1 2</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>3 4 3</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>6 9</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>0</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>1 2 0</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 7 1 4</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>1, 5 9 4</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>3 1 0</td></tr><tr><td>人件費</td><td>1, 0 9 7</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>1 8 7</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>0</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>5 4 8</td></tr><tr><td>計</td><td>2, 1 4 2</td></tr></table>	区 分	予 算	収入		運営費交付金	1, 1 8 2	自己収入	4 1 2	授業料等収入	3 4 3	その他収入	6 9	受託研究等収入	0	施設整備費補助金	1 2 0	計	1, 7 1 4	支出		業務費	1, 5 9 4	教育研究経費	3 1 0	人件費	1, 0 9 7	一般管理費	1 8 7	受託研究等経費	0	施設整備費	5 4 8	計	2, 1 4 2	<table><tr><th>区 分</th><th>決 算</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1, 1 8 2</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>4 3 3</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>3 4 8</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>8 5</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>9</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>8 8</td></tr><tr><td>目的積立金取崩収入</td><td>2 3</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 7 3 5</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>1, 5 8 5</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>3 2 6</td></tr><tr><td>人件費</td><td>1, 0 6 6</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>1 9 3</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>7</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>3 8 6</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 9 7 8</td></tr></table>	区 分	決 算	収入		運営費交付金	1, 1 8 2	自己収入	4 3 3	授業料等収入	3 4 8	その他収入	8 5	受託研究等収入	9	施設整備費補助金	8 8	目的積立金取崩収入	2 3	計	1, 7 3 5	支出		業務費	1, 5 8 5	教育研究経費	3 2 6	人件費	1, 0 6 6	一般管理費	1 9 3	受託研究等経費	7	施設整備費	3 8 6	計	1, 9 7 8
区 分	予 算																																																																																																					
収入																																																																																																						
運営費交付金	6, 5 3 1																																																																																																					
自己収入	3, 2 3 2																																																																																																					
授業料等収入	2, 8 4 9																																																																																																					
その他収入	3 8 3																																																																																																					
受託研究等収入	1 2																																																																																																					
計	9, 7 7 5																																																																																																					
支出																																																																																																						
業務費	9, 7 6 3																																																																																																					
教育研究経費	1, 8 4 3																																																																																																					
人件費	6, 7 7 2																																																																																																					
一般管理費	1, 1 4 8																																																																																																					
受託研究等経費	1 2																																																																																																					
計	9, 7 7 5																																																																																																					
区 分	予 算																																																																																																					
収入																																																																																																						
運営費交付金	1, 1 8 2																																																																																																					
自己収入	4 1 2																																																																																																					
授業料等収入	3 4 3																																																																																																					
その他収入	6 9																																																																																																					
受託研究等収入	0																																																																																																					
施設整備費補助金	1 2 0																																																																																																					
計	1, 7 1 4																																																																																																					
支出																																																																																																						
業務費	1, 5 9 4																																																																																																					
教育研究経費	3 1 0																																																																																																					
人件費	1, 0 9 7																																																																																																					
一般管理費	1 8 7																																																																																																					
受託研究等経費	0																																																																																																					
施設整備費	5 4 8																																																																																																					
計	2, 1 4 2																																																																																																					
区 分	決 算																																																																																																					
収入																																																																																																						
運営費交付金	1, 1 8 2																																																																																																					
自己収入	4 3 3																																																																																																					
授業料等収入	3 4 8																																																																																																					
その他収入	8 5																																																																																																					
受託研究等収入	9																																																																																																					
施設整備費補助金	8 8																																																																																																					
目的積立金取崩収入	2 3																																																																																																					
計	1, 7 3 5																																																																																																					
支出																																																																																																						
業務費	1, 5 8 5																																																																																																					
教育研究経費	3 2 6																																																																																																					
人件費	1, 0 6 6																																																																																																					
一般管理費	1 9 3																																																																																																					
受託研究等経費	7																																																																																																					
施設整備費	3 8 6																																																																																																					
計	1, 9 7 8																																																																																																					
【運営費交付金の算定】 県から交付される運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金は、県の予算編成過程において決定される。	注) 施設整備費のうち4 2 8百万円は自己財源により支出するため、収入の計と支出の計は一致しない。	注) 施設整備費のうち2 9 8百万円は自己財源により支出するため、収入の計と支出の計は一致しない。																																																																																																				
【人件費の見積り】																																																																																																						

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	平成31（2019）年度計画に係る実績																																																																												
期間中総額6，772百万円を支出する。（退職手当を除く。） 人件費の見積りについては、配置計画に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、ベースアップは含まない。 退職手当については、公立大学法人長野県立大学職員退職手当規程に基づき所要額を支給するが、各事業年度の予算編成過程において算定された上で、運営費交付金として措置される。																																																																														
2 収支計画 平成30（2018）年度～平成35（2023）年度 (単位：百万円)	平成31（2019）年度 (単位：百万円)	平成31（2019）年度 (単位：百万円)																																																																												
<table><tr><th>区 分</th><th>予 算</th></tr><tr><td>費用の部</td><td></td></tr><tr><td> 經常費用</td><td>10，067</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>8，627</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>1，843</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>12</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>6，772</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>1，148</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>292</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr><tr><td>収入の部</td><td></td></tr><tr><td> 經常収益</td><td>10，067</td></tr></table>	区 分	予 算	費用の部		經常費用	10，067	業務費	8，627	教育研究経費	1，843	受託研究等経費	12	人件費	6，772	一般管理費	1，148	減価償却費	292	臨時損失	0	収入の部		經常収益	10，067	<table><tr><th>区 分</th><th>予 算</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>1，665</td></tr><tr><td> 經常費用</td><td>1，665</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>1，428</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>331</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>0</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>1，097</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>187</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>50</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr><tr><td>収入の部</td><td>1，665</td></tr><tr><td> 經常収益</td><td>1，665</td></tr></table>	区 分	予 算	費用の部	1，665	經常費用	1，665	業務費	1，428	教育研究経費	331	受託研究等経費	0	人件費	1，097	一般管理費	187	減価償却費	50	臨時損失	0	収入の部	1，665	經常収益	1，665	<table><tr><th>区 分</th><th>決 算</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>1，631</td></tr><tr><td> 經常費用</td><td>1，631</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>1，353</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>284</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>4</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>1，065</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>134</td></tr><tr><td> 財務費用</td><td>4</td></tr><tr><td> 雑損</td><td>1</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>139</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr><tr><td>収入の部</td><td>1，683</td></tr><tr><td> 經常収益</td><td>1，683</td></tr></table>	区 分	決 算	費用の部	1，631	經常費用	1，631	業務費	1，353	教育研究経費	284	受託研究等経費	4	人件費	1，065	一般管理費	134	財務費用	4	雑損	1	減価償却費	139	臨時損失	0	収入の部	1，683	經常収益	1，683
区 分	予 算																																																																													
費用の部																																																																														
經常費用	10，067																																																																													
業務費	8，627																																																																													
教育研究経費	1，843																																																																													
受託研究等経費	12																																																																													
人件費	6，772																																																																													
一般管理費	1，148																																																																													
減価償却費	292																																																																													
臨時損失	0																																																																													
収入の部																																																																														
經常収益	10，067																																																																													
区 分	予 算																																																																													
費用の部	1，665																																																																													
經常費用	1，665																																																																													
業務費	1，428																																																																													
教育研究経費	331																																																																													
受託研究等経費	0																																																																													
人件費	1，097																																																																													
一般管理費	187																																																																													
減価償却費	50																																																																													
臨時損失	0																																																																													
収入の部	1，665																																																																													
經常収益	1，665																																																																													
区 分	決 算																																																																													
費用の部	1，631																																																																													
經常費用	1，631																																																																													
業務費	1，353																																																																													
教育研究経費	284																																																																													
受託研究等経費	4																																																																													
人件費	1，065																																																																													
一般管理費	134																																																																													
財務費用	4																																																																													
雑損	1																																																																													
減価償却費	139																																																																													
臨時損失	0																																																																													
収入の部	1，683																																																																													
經常収益	1，683																																																																													

中 期 計 画		平成31（2019）年度計画		平成31（2019）年度計画に係る実績	
運営費交付金収益	6, 5 3 1	運営費交付金収益	1, 1 8 2	運営費交付金収益	1, 1 3 6
授業料等収益	2, 8 4 9	授業料等収益	3 6 4	授業料等収益	3 5 8
受託研究等収益	1 2	受託研究等収益	0	受託研究等収益	8
資産見返負債戻入	2 9 2	資産見返負債戻入	5 0	資産見返負債戻入	8 6
雑益	3 8 3	雑益	6 9	雑益	9 5
臨時利益	0	臨時利益	0	臨時利益	0
		純利益	0	純利益	5 2
				目的積立金取崩額	8
				総利益	6 0
3 資金計画		平成31（2019）年度		平成31（2019）年度	
平成30（2018）年度～平成35（2023）年度		平成31（2019）年度		平成31（2019）年度	
(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区 分	予 算	区 分	予 算	区 分	決 算
資金支出	9, 7 7 5	資金支出	2, 7 1 4	資金支出	3, 1 4 2
業務活動による支出	9, 2 8 5	業務活動による支出	1, 5 3 3	業務活動による支出	1, 4 7 7
投資活動による支出	1 0 2	投資活動による支出	5 5 6	投資活動による支出	4 1 2
財務活動による支出	3 8 8	財務活動による支出	5 3	財務活動による支出	5 2
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	5 7 2	翌年度への繰越金	1, 2 0 1
資金収入	9, 7 7 5	資金収入	2, 7 1 4	資金収入	3, 1 4 2
業務活動による収入	9, 7 7 5	業務活動による収入	1, 5 9 4	業務活動による収入	1, 6 9 1
運営費交付金収入	6, 5 3 1	運営費交付金収入	1, 1 8 2	運営費交付金収入	1, 1 8 2
授業料等収入	2, 8 4 9	授業料等収入	3 4 3	授業料等収入	3 3 9
受託研究等収入	1 2	受託研究等収入	0	受託研究等収入	9
その他収入	3 8 3	その他収入	6 9	その他収入	1 6 1
投資活動による収入	0	投資活動による収入	1 2 0	投資活動による収入	6 2
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
		前年度からの繰越金	1, 0 0 0	前年度からの繰越金	1, 3 8 9

第8 短期借入金の限度額

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	平成31（2019）年度計画に係る実績																								
1 限度額 2 億円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	1 限度額 2 億円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	1 限度額 2 億円 2 借り入れの実績はない。																								
第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画																										
なし	なし	なし																								
第10 第9の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																										
なし	なし	なし																								
第11 剰余金の使途																										
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成30（2018）年度決算において計上した当期総利益のうち42,997千円を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため積み立てた。																								
第12 その他																										
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程において決定する。	1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の整備内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附属図書館空調機更新工事</td><td>24</td><td>施設整備補助金</td></tr> <tr> <td>北棟講堂吊り天井耐震化工事</td><td>97</td><td>施設整備補助金</td></tr> <tr> <td>北棟講堂改修工事</td><td>427</td><td>自主財源</td></tr> </tbody> </table>	施設及び設備の整備内容	予定額	財源	附属図書館空調機更新工事	24	施設整備補助金	北棟講堂吊り天井耐震化工事	97	施設整備補助金	北棟講堂改修工事	427	自主財源	1 施設及び設備に関する実績 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の整備内容</th><th>実績額</th><th>財源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附属図書館空調機更新工事</td><td>26</td><td>施設整備補助金</td></tr> <tr> <td>北棟講堂吊り天井耐震化工事</td><td>62</td><td>施設整備補助金</td></tr> <tr> <td>北棟講堂改修工事</td><td>298</td><td>自主財源</td></tr> </tbody> </table>	施設及び設備の整備内容	実績額	財源	附属図書館空調機更新工事	26	施設整備補助金	北棟講堂吊り天井耐震化工事	62	施設整備補助金	北棟講堂改修工事	298	自主財源
施設及び設備の整備内容	予定額	財源																								
附属図書館空調機更新工事	24	施設整備補助金																								
北棟講堂吊り天井耐震化工事	97	施設整備補助金																								
北棟講堂改修工事	427	自主財源																								
施設及び設備の整備内容	実績額	財源																								
附属図書館空調機更新工事	26	施設整備補助金																								
北棟講堂吊り天井耐震化工事	62	施設整備補助金																								
北棟講堂改修工事	298	自主財源																								
2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし	2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし	2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する実績 なし																								

中 期 計 画	平成31（2019）年度計画	平成31（2019）年度計画に係る実績
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし

教育研究等の質向上に関する特記事項

【1 教育】

1 「発信力ゼミ」

本学では、「発信力ゼミ」を全学科で1年次通年の必修科目と位置付けている。学んだ知識を必要な場面で発揮するためのコミュニケーション能力を養うとともに、あるテーマについての主体的な学びを通じ、大学生に必要な論理的・批判的思考、研究・調査のスキル、主体的な学習の姿勢、学んだ内容を口頭や文章などで他人に伝える「発信力」の養成を狙いとしている。

2019年度は、15クラス（1クラス16人程度）で授業を行った。2月に実施した合同発表会では、13のテーマの成果発表がなされ、学外からは高校生を含め90人余りの参加者があった。また、学生の”学び”への意欲向上の動機付けのため、学長賞及びオーディエンス賞を設け評価を試みた。学生は多くの聴衆の前で発表し評価されることで、各自を振り返り今後の学修につなげた。



[合同発表会の様子]

2 英語集中プログラム

1、2年次の必修科目として英語集中プログラムを実施した。CALLシステム（コンピュータを活用した外国語学習）も利用しながら「読む・聞く・書く・話す」の4技能融合型の授業により、英語を有機的に使いこなす力を身に付けた。2019年度はグローバルマネジメント学科（以下「GM学科」）の2年次3・4学期開講の「Academic English for Global Mobility」の授業でトレードショーを企画した。2年生全員が40グループに分かれ、オリジナル商品を考案し、その商品について英語のポスター作成や、英語での模擬的な商品説明や商談を行った。

3 「象山学」

「象山学」は、1年次に開講される科目である。起業家や経営者、行政関係者など多様なイノベーターをゲストスピーカーとして招き（2019年度は本学理事長を含め6人）、現実の様々な課題やチャレンジについて、学生にリアルに考えてもらう講義を行った。複雑で答えのない現実の課題と格闘するイノベーターの姿から、学生が

能動的に現実と向き合い、自らの将来像や生き方を考えるきっかけとなり、社会に貢献していく方法を身につけることを狙いとしている。

4 GM学科

① 専門ゼミの開講

異文化理解力、論理的思考力、専門的知識力、問題発見力、組織課題認識力、起業企画力、地域課題認識力の7つの能力を開発し育てるというGM学科のポリシーの下、豊富なバックグラウンドを持つ専門教員による20の専門ゼミを開講した。学生は各自興味関心を持つテーマのゼミを選択し、その専門領域における主体的な学びをスタートさせた。中には、カナダのビクトリア大学と共同でインターンシップ成果発表会を行う等の成果を挙げたゼミもあった。

② Eminent Speakers' Forum on Global Development

本学では、少人数教育と包括的な英語教育を通じて、グローバルな視野を持ち、国際的な発信力のあるリーダーを養成すべく教育研究に取り組んでいる。そうした取組みの一環として、本学教員が理事長裁量経費を活用して、国内外の著名な研究者や実務家による、グローバルな経済開発に関する「英語」での連続講演会を2018年度に引き続いて開催した。

本学の学生が世界のトップレベルの研究者や実務家による英語のレクチャーに継続的に接することにより、勉学意欲をさらに高めることを最大の目的としている。2019年度は6回の講演会で、6人の講師から英語による講義を受けた。

○4月24日：エマニュエル・モリ氏（前ミクロネシア連邦共和国大統領）

○5月15日：アンドリュー・パーカー氏（国連開発計画シニア・アドバイザー）

○9月25日：千賀邦夫氏（セーブ・ザ・チルドレン日本法人CEO）

○10月30日：ランフランコ・ブランチェッティ氏（世界銀行/アジア開発銀行セーフガード・スペシャリスト）

○11月13日：クリストファー・エドモンド氏（東京国際大学教授）

○11月27日：近藤敏夫氏（愛知未来フォーラム講師）



[講演会のチラシ]

5 健康発達学部

① 健康発達実習でのフィールド調査及びフィールドワーク（学部共通）

健康発達学部の学部共通科目、「健康発達実習」（1年次必修科目）は、長野市内の認定こども園、保育所、小学校、高齢者福祉施設等の協力を得て行う授業である。発達段階に応じた健康増進についての調査研究、並びに、長野市大岡地区での農業体験、地域の食文化や生活文化との交流を通じ学びを深めている。これら実践の場での体験は、実習先関係者を招いての報告会、調査先へのフィードバック等、振り返りとともに、次の課題発見につながる学びとなっている。



〔健康発達実習報告会〕

② 臨地実習の実施並びに実習に向けた学び（食健康学科）

食健康学科では、世界基準である500時間の臨地実習に向けて、2年次の臨地実習Ⅰを実施した。実習先スタッフを交えての事前指導の後、長野市学校給食センターにおける臨地実習に取り組んだ。実習後の報告会は、新型コロナウイルス感染症の影響で実習先の関係者を招くことはできなかったものの、現場経験を有する教員等との活発な質疑応答があり、給食経営管理に関わる実務体験が、栄養面のみならず安全面や経済面も含めたマネジメント能力の育成に必須であることが確認された。また、3年次科目である臨地実習Ⅱ、Ⅲの2020年度からの実施に向け、臨地実習委員会において、行政、医療施設等との調整を進めた。

このような管理栄養士の実践現場での学び、専門性を活かした進路を考える土台として、1年次必修科目である「管理栄養士活動論」が開講されている。行政、医療施設、企業、教育分野、福祉施設など、第一線で活躍する管理栄養士をゲストスピーカーとして招き、学生との双方向のディスカッションも含めた講義により、臨地実習先での活動のイメージを共有できるようなカリキュラムの組み立てとなっている。



〔臨地実習後の報告会の様子〕

③ フォーラムの開催（食健康学科）

2019年10月6日に2名の講師を招き、管理栄養士の未来を考えることを目的とした食・栄養と健康の科学シリーズと題したフォーラムを開催した。定員200人としたが、本学学生並びに主に県内の管理栄養士・栄養士で満席となった。

本学の学生がグローバルな視野をもって管理栄養士として活躍できる考え方を養うことを狙うとともに、県内外の管理栄養士・栄養士にも、自身の学びに加え、本学での教育の一端を認識してもらう機会となった。

○ 中村丁次氏

（公益社団法人日本栄養士会会長・神奈川県立保健福祉大学学長）

「栄養100年 日本の管理栄養士・栄養士の未来」

○ 宮下麻子氏

（米国登録栄養士・ニューヨーク州認定栄養士）「米国栄養士事情～米国栄養士への道のりと現在～」

④ 専門ゼミの開講と実習（こども学科）

2年次の学生を対象とした本格的な少人数による専門教育であるこども学ゼミⅠと、保育現場での実習が始まった。6から7人の学生を1グループとして、各教員が入れ替わりながら順にゼミを行い、各専門領域への導入教育を行った。また、9月の海外プログラムに向けた事前指導の一環として、市内の幼稚園・保育所で保育について学ぶとともに、ビデオ収録を行い、日本の保育の特徴についての英語版プレゼン資料を作成した。

10月には、入学後初めての本格的な実習である2週間の幼稚園教育実習が行われ、実践での保育者の仕事に触れ、子どもや保育理解を深める学びとなった。



〔学生が作成した英語版日本の保育紹介ビデオタイトル〕

6 初の海外プログラム実施

① 県内企業、団体及び施設への見学

2年次全学生参加による海外プログラムの学修効果向上を目的として、各プログラムの海外研修先に応じた県内企業及び団体等への訪問・見学を実施した。(GM学科：2社、4団体／健康発達学部：5施設)

海外での実地研修を行う前に関連企業等で事前研修を行うことにより、研修に対する目的意識を高め、日本と海外における産業や制度の違いについて学ぶ機会を得ることができた。

② 2019年度海外プログラムの実施

2019年度2学期から3学期(6月から10月初旬)にかけ、開学来初となる2年次全学生参加の海外プログラムを全学科において実施し、参加率100%を達成した。出発前に事前学習を行い、研修内容及び研修先に関する調査活動やプレゼンテーションを行うとともに、帰国後は、事後学習として、プレゼンテーションや報告会を行い、現地での学びを深化させた。

○2019年度海外プログラムの概要

対象学科	期間	研修先大学	研修場所
GM学科	6/2～6/30	ミズーリ大学コロンビア校	アメリカ・ミズーリ州コロンビア
食健康学科	6/22～7/7	リンカーン大学	ニュージーランド・クライストチャーチ
GM学科	6/1～6/24	AICクライストチャーチ工科大学	
食健康学科	6/1～6/15	スウェーデン市民大学ウブサラ校	スウェーデン・ウブサラ
GM学科	5/31～6/24	アテネオ・デ・マニラ大学	フィリピン・マニラ
GM学科	6/8～6/29	レスター大学	イギリス・レスター
GM学科	7/13～8/4	オムニア職業学校	フィンランド・ヘルシンキ
こども学科	9/20～10/6		

GM学科

2019年5月31日から8月4日の期間において、5か国6大学で6つのプログラムを実施した。受入校による多様性を活かしつつ、すべてのプログラムにおいて語学研

修(英語)とビジネス研修を実施した。語学研修は、「ビジネス」をテーマとし、2年次1学期までに英語集中プログラムを通じて習得した英語力のうち、特に発信する力(会話やプレゼン能力)を重点的に伸ばす内容で行った。ビジネス研修は、講義、ワークショップ、企業訪問、調査研究などの活動を研修先に応じて組み合わせながら実施した。企業訪問は、研修先の国や地域ならではの産業に関連する企業、団体等で行った。前後に講義やワークショップ形式の事前準備や振り返りを行うことを基本とし、訪問先ごとにまとめのプレゼンテーション等を現地で行った。



[ビジネス研修の様子]

<現地スケジュール(例)>

SCHEDULE	日	月	火	水	木	金	土
第1週	午前	日本出発	英語語学研修 オリエンテーション	ビジネス研修① 訪問	英語語学研修	英語語学研修	休日 〔オプションでフィールドトリップ〕
	午後	現地到着			ビジネス研修① 振り返り、プレゼン準備 現地学生との交流	グループプレゼン	
第2週	午前	休日	英語語学研修	ビジネス研修② 訪問	英語語学研修	英語語学研修	休日 〔オプションでフィールドトリップ〕
	午後				ビジネス研修② 振り返り、プレゼン準備 現地学生との交流	グループプレゼン	
第3週	午前	休日	英語語学研修	ビジネス研修③ 訪問	英語語学研修	全体の振り返り & フェアウェル セレモニー	現地出発 日本着(翌日)
	午後				ビジネス研修③ 振り返り、プレゼン準備 現地学生との交流		

食健康学科

RDN(管理栄養士)が先駆的な活動を推進しているニュージーランド(以下「NZ」)及び米国での現状を理解するとともに、海外の食生活や生活習慣を体験することにより、望ましい食生活のあり方や日本の食について視野を広げることを目的とし、

海外プログラムを実施した。

NZではA I Cクライストチャーチ工科大学にて、英語研修、マオリ食文化等の講義、現地栄養学専攻学生とのグループワークを受講した。さらに現地学生と協働した調理実習を実施して交流を深めた。一方、RDNが活躍する現場としては、医療施設の視察、開業栄養士の主宰する料理教室への参加等を行った。

米国ではミズーリ大学コロンビア校にて、ミニ英語研修、アメリカ料理の調理実習、スポーツ栄養学等の講義を受講した。大学病院、公立小学校、高齢者施設を視察し、RDNとの意見交換を行った。さらに、RDNの常駐するスーパーマーケットにおいて、日本食の調理実習と紹介を行い、地域の人々と交流を図った。

学生の自己評価コメントでは、他国の食や生活の特徴、日本（食）の良さについて認識を深めた、実際の現場を見て、よりRDNの仕事がイメージできた等の回答が挙げられ、全体に非常に高い評価が得られた。

こども学科

2019年9月20日から10月6日までの日程でフィンランドを研修先に海外プログラムを実施した。

事前指導では、現地での生活の仕方、フィンランドとEUの社会福祉・教育に関する知識の習得など現地実習のための準備を行った。また、現地での保育等でICTを使用するためタブレット端末の使い方や、英文CV（履歴書）の作成のほか、日本の保育の説明時に使用が想定される英語の事前指導も行った。

現地では、ヘルシンキ大学・オムニア職業学校での専門研修（講義・演習）、公立保育所・自然保育園での実習、ICTを用いたアートワークショップなどを行った。帰国後の事後指導では、現地研修の振り返りを行い、さらにその成果をまとめた報告書の作成と報告会を行った。2020年度に海外プログラムを控える学生のほか、学内外の教職員や県内の保育者・行政関係者等の参加があり、活発な質疑応答がみられた。



〔NZでの研修の様子〕



〔フィンランドでの研修の様子〕

【Ⅱ 入学者の受入れ】

本学のアドミッション・ポリシーに即した意欲ある入学生の確保と、本学への理解者（保護者や高校教員等）を増やすため、積極的に入試広報活動を展開した。

志願者総数（一般選抜・推薦・特別選抜）は、1,015人となり、2019年度の1,597人から減少したが、目標である2018年度の志願者数（950人）は上回った。

1 オープンキャンパス

本学の魅力（理念やミッション）を伝え、知名度や社会的評価を高めるための取組として、オープンキャンパスを開催した（2回、延べ約3,000人参加）。

本学教員による、参加者（高校生等）の進路選択に資するためのガイダンスや模擬授業、全寮制の説明（象山寮の案内）等を行い、教職員が一体となり本学の学びの特長をアピールした。

2 説明会・模擬授業の開催

県内外の高校からの要望を踏まえ、本学キャンパスの見学受入れや本学教員の高校への派遣を行い、教員による模擬授業や入試説明会を実施した（県内高校中心に40回）。

また、県内の全ての高校及び入学実績のある県外高校の進路指導教員を対象とした説明会を開催した（1回、36人）。

3 新聞広告等

民間企業等が主催する進学相談会（県内外の大学が会場内にブースを設置）へ積極的に参加した（県内外40回）。

また、県内外の一般選抜受験者をターゲットとして、新聞紙面広告を12月から1月まで期間に集中的に展開（県内誌2、県外誌10）するなど、知名度向上のための取組を行った。

【Ⅲ 学生への支援】

1 学生生活・学修の支援

① レジデント・アシスタントによる、1年生の生活・学修支援

1年生が安心して快適な寮生活を送ることができるよう、上級生がロールモデルとして範を示しながら、寮内の規律の維持や生活面・学修面の支援を行うことを目的に、2019年度よりレジデント・アシスタント（以下「RA」）の仕組みを開始した。総勢24人のRAが、1年生の入寮を手伝い、荷物運搬しながら寮生活のアドバイスをを行った。また、RA主催のイベントとして、ラーニングハブとレクチャーホールの2会場で新入生歓迎会を実施し、大学生活を紹介しながら交流を深めた。

RAによる寮での生活支援の取組として、各ユニットを担当RAが定期的に訪問し、共用部分の清掃やゴミ捨ての徹底、門限・禁酒・禁煙の徹底等の巡回指導を行うとともに、騒音や困りごと等の相談を受けた。

また、寮での学修支援（学修ピアサポート）として、ラーニングハブにおいて4月～5月にわたり計22回、RAが2人ずつ交替で相談会を実施し、20人の1年生が履修登録やアルバイトと学業の両立等の相談に訪れた。7月には海外プログラムを経験したRAによる報告会を寮で実施し、1年生20人が参加した。当地の料理を参加者で作って食べながら、1年生からは様々な質問が出された。

一方、RAとユニットリーダーの合同会議を開催して、寮の大掃除、1・2年生の交流、地域の方々との交流を目的とした寮祭の実施に向けて1・2年生が一緒に取り組んだ。

今回が第1回目となる寮祭については、寮のある第四地区の協力・支援を受け、寮に隣接する後町ホールを会場に開催した。地元の商店からも豚汁やコーヒーなどの出店があり、学生は綿飴や肉巻きおにぎりを販売したり、子供たちが遊ぶコーナーやビンゴ大会などの開催を通じて、地域の方々と大いに交流した。



〔寮祭の様子〕

9月には、次年度のRAの募集を行い、2次の選考を経て23人のRA候補者を選出した。1月には、業務内容や1年生との接し方について研修を行った。

② サービスラーニング

本学では、3日間以上の社会貢献活動、ボランティア活動の取組を「サービスラーニング」と呼び、自ら地域の人々と関わることで市民性を養い、地域のニーズと向き合いながら行動力や問題解決力を高めることを目的に、寮生の学修プログラムの一つとして実施している。

実施にあたっては、機会を捉えて寮生に対し活動を促すだけでなく、特定非営利活動法人長野県NPOセンターに、学修プログラムの提供及び提供先と学生とのマッチング業務を委託し、円滑な実施に努めた。学生からの活動報告書や受入れ団体へのアンケートから、高い満足度が得られた。なお、2019年度の取組状況は、寮生242人のうち177人（73.1%）が参加し、113人の学生から活動の報告があった。



〔第三地区子どもフェスタ〕

③ 地域イベントへの参加協力等・地域連携の取組

〔ながの祇園祭〕

長野市の弥栄（やさか）神社の御祭礼の一環で、豪華な屋台（山車）が巡行する「ながの祇園祭」が7月14日、市中心市街地で行われた。象山寮の地元の西後町地区と問御所地区から、巡行を元気あるものにしたいとの意向で学生参加の依頼があり、問御所町の屋台巡行や、行列全体のお先乗り白丁衆、西後町の置き屋台でのふるまい、前日の屋台の組み立て・曳航などに、本学の学生が合わせて72人参加し、伝統行事を活気づけた。



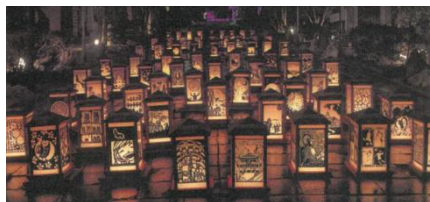
【美和神社秋季例大祭】

三輪キャンパスの地元である三輪地区には伝統ある祭りが2つあり、その1つが美和神社秋季例大祭で、9月26日に開催された。少子高齢化で伝統行事の継承が難しい昨今、県短大の頃より学生が参加していたことから、県立大生にも参加依頼があり、当日の夜は、授業が終わった学生6人が2組に分かれ、相ノ木西町と東町の2基の神輿巡行に加わった。



【第17回長野灯明まつり】

長野灯明まつりは、長野青年会議所や行政、学生が協働して、次世代へ確かな観光資源としてのまつりを確立し、新たな市民文化へと昇華すると共に、すべての来訪者に平和を願う輪を広げてもらうことを目的に運営・開催されている。



2019年度は2月6日～11日の期間中、切り絵とゆめ常夜灯を善光寺参道に毎日設置し撤去する作業をはじめ、インフォメーション、週末イベント対応、ゆめ福引き対応など運営ボランティアとして、10人の学生が参加した。

【公認サークルの地域との交流】

本学には開学2年目にして50を越える公認サークルがある。このうち、スポーツ系、文化系、ボランティア系など、地域との交流を希望する15サークルを紹介するパンフレットの作成をフリーペーパーサークルへ依頼した。12月に長野市の公民館に配布するとともに、大学のホームページにも掲載した。早速、吹奏楽サークル等へ来年度の出演依頼が複数件来ており、現在当該サークルと調整中である。



2 キャリア支援

① 学長面談

新入生244人全員が学長と1人約5分ずつ個人面談を行い、入学の動機、4年間の目標などを確認した。面談シートをリニューアルし、面談前に学長がシートに十分目を通すことで、5分間という短い時間でも、しっかり意思確認をできるよう工夫した。

また、面談に同席した際には、学生の様子などを細かくチェックし、面談記録を作成し、その後の学生生活上の支援の参考にした。さらに、学生サポートセンター所属の臨床心理士との連携も強化し、学務課全体で新入生の支援を行っていくための体制強化につなげた。

② 象山未来塾

寮での学修サポートの一環として、キャリアセンター主催の「象山未来塾」を計4回開催し、延べ183人が参加した。

多方面のプロフェッショナルをゲストに迎え、寮生とのディスカッションやグループワーク等を実施した。様々なイノベーションの思想に触れることで、寮生が自分のキャリアについて向き合う機会となった。寮生の満足度も高く2018年度と比べ参加者が50人以上増え、高い学習効果を得ることができた。



【象山未来塾の様子】

< 4回のプログラム >

第1回 誰もが食べられるお菓子づくりをめざして～趣味から起業へ～

第2回 信州・未来のひとづくり塾×象山未来塾

第3回 大きなビジョンを手放しミニマムな目標達成が紡いだ人生最大の転機

第4回 インターンシップ成果報告会

③ キャリア形成支援

1年次の学生には、発信力ゼミでキャリア教育の3講座を担当し、自己理解と職業選択の重要性を解説し、早期から体系的なキャリア形成支援を行った。

夏期休業期間には、インターンシッププログラムを本格的に導入し、74人の学生が国内・海外のインターンシップ実習に臨み、高い教育的効果を上げた。

2年次の学生には、海外研修帰国後より、職業選択につながる自己理解のためにR-c-a-p適性検査の受検機会を提供し、併せて受検結果解説講座を開講した。12月には外部講師を招へいし、就職活動準備に向けたキックオフとなる「就活スタートアップセミナー」を実施し、2月には県内優良企業・団体6社（団体）の人事担当者による業界研究会を開催した。3年次から始まる就職活動を前に、進路に関する選択肢を広げる機会を積極的に持つことで、主体的な進路選択へと導く支援を行った。

○独自のインターンシッププログラム

5月1日にインターンシップガイダンスを開催し、200人以上の学生が参加した。その後のマッチングを経て、最終的には74人がキャリアセンターを経由した実習に参加した。実習前には4回の事前研修を行い実習の意義やビジネスマナーを学生にレクチャーした。実習中は受入先を訪問し、学生の様子を確認したほか、企業との関係構築に努めた。



[インターンシップの様子]



[成果報告会の様子]

年度末には成果報告会を開催した。1年次の学生や教職員も参加し、実習で学んだ成果などを発表した。聴講した教職員からは励ましのコメントなどが寄せられた。

○キャリア・就職支援講座の開催

12月に、著名な講師による講演会を開催し、参加した170人以上の学生が就職への意識を高めた。

2月には、県内の優良企業・団体の人事担当者による業界研究会を開催した。パネルディスカッションとブースに分かれての説明会を行い、100人の学生が企業・団体の求める人材像等を担当者から直接聞くことができ、高い満足度が得られた。



[業界研究会の様子]

【Ⅳ 研究】

1 科学研究費助成事業等主な外部研究資金の獲得状況（2019年度）

① 科学研究費助成事業

本学教員が研究代表者となっているものは継続を含め、16件であった。

[基盤研究（B）]：7件（代表者1件、分担6件）

研究課題	代表者	研究期間
東日本大震災は保育に何をもたらしたのか：社会変動による保育の変化	太田 光洋	2019-2023
乳幼児養育者の疲弊を緩和するWebツールについての基礎・応用的研究とその社会実装	分担	2019-2022
地域の期待に応える地域金融モデルの構築－災害耐性、人口減少、フィンテック	分担	2019-2022
行政の実効性確保法制の整備に向けた総合的研究：統一法典案策定の試み	分担	2019-2021
稀突起膠細胞の病理から神経疾患を解明する	分担	2017-2020
情報科学の基礎概念理解向け“万人のための情報学”指向なIoT学習パッケージの開発	分担	2016-2020
発達障害児への予防的介入システムの思春期への拡大と効果査定	分担	2017-2021

[基盤研究（C）・挑戦的研究・若手研究] ※研究代表者となっているもの

研究区分	新規件数	継続件数	計
基盤研究（C）	5	4	9
挑戦的研究（萌芽）	1	0	1
若手研究	5	0	5

② その他の外部研究資金

外部研究資金の種類	件数	配分額
受託研究	3	1,550 千円

【V 地域貢献】

1 産学官連携の取組

① 自治体・企業等との連携

県、市町村及び企業等と連携し、互いの長所を活かしながら地域におけるソーシャル・イノベーションを創出するため、新たな展開につながる取組を行った。

具体的には、県内初となる「信州ソーシャル・イノベーションフォーラム 2019」（概要は下記②）を7月に開催するとともに、県佐久地域振興局、佐久市及び豊丘村と連携し、同フォーラムのプレイベントを2回開催した。

また、新たな包括連携協定を、須坂市（6月）、KDDI(株)及び（一社）長野ITコラボレーションプラットフォーム（通称：NICOLLAP）（11月）、長野工業高等専門学校（1月）とそれぞれ締結した。さらに、飯山市の「飯山グッドビジネス」、中野市の「信州なかの100人会議」、県、県木曽・北信地域振興局や飯山市が行う女性や若者、地域おこし協力隊向けの起業塾の実施等を支援した。加えて、本学教員による学術的地域貢献として、教員の専門的知見を活かし、乳幼児教育、鷹狩り伝承、食育等について県、市町村等から5事業を受託し実施するなど、専門的知見を地域へ還元する取組を行った。

② 「信州ソーシャル・イノベーションフォーラム 2019」の開催

県内の行政機関職員（県・市町村）と全国の気鋭の社会起業家とのマッチングを図る県内初の試みとして、長野県及び長野市と共催で、かつ、日本ユニシス(株)の特別協賛を得て、7月30日に本学三輪キャンパスにて開催し、184人の参加者を得た。全国で地域課題解決に向けた先進的な取組を行う社会起業家等12人（11社）をゲストに招き、行政機関職員に取組を紹介するなど両者のマッチングを図る県内でも初の取組であり、行政機関が民間事業者と連携して行う革新的な課題解決方法を学ぶ機会となった。今後、具体的な行政施策への反映が期待される。



〔信州ソーシャル・イノベーションフォーラム 2019〕

③ SDGs支援の取組

ソーシャル・イノベーション創出センター（以下「C S I」）の職員が中心となり、関係機関と連携しながらSDGsを切り口とした事業者支援に取り組んだ。

具体的には、県や市町村主催の各起業塾（計10回）、信州環境カレッジ（計4回）、長野高専技術振興会総会（5月）、大北三村議会議員研修（7月）、県内企業研修（2回）において、チーフ・キュレーター及びC S I職員がSDGsに関する講演等を行った。

また、国と連携した新たな取組として、チーフ・キュレーターが農林水産省の「持続可能な生産消費形態のあり方検討会」の座長を務め、同省主催により2月に開催された「SDGs×生物多様性シンポジウム」においては、全国初となる同省のサテライト中継を本学において実施した。



〔農水省シンポジウムサテライト中継〕

2 地域連携の取組

① 地域の人的・物的資源を事業創造に結び付ける取組や事業者・創業者等の支援（C S I）

飯山市においてアドバイザー・メンバーの知見を活かしながら市と連携して「飯山グッドビジネス」を実施することにより、事業者のブラッシュアップによる地域活性化を支援した。

また、中野市の新たな事業創造に向けた「信州なかの100人会議」の企画を支援したほか、県内企業が自社の資源を再発見して新たな事業創造に結び付ける取組の支援（C S Iセンター長による講演）を行った。

さらに、飯山市の「いいやま女性起業塾」、県北信地域振興局「地域おこし協力隊起業塾」、県木曽地域振興局による女性・若者を対象とした「K I S O女性わか者起業塾」の実施を支援し（チーフ・キュレーターによる講義）、女性や若者、地域おこし協力隊による社会的起業を促進した。



〔K I S O女性わか者起業塾〕

② 県長野保健福祉事務所との連携事業（食健康学科）

県長野保健福祉事務所との連携で、2年次の学生3人とともに、2月28日、県庁食堂ししとうで「働き盛りの健康づくり」事業を実施した。長野県民の健康づくり支援のための食環境整備の一環として、食堂利用者を対象に、食塩の過剰摂取と野菜摂取量の減少という食生活の課題解決を目的とした適切な食事並びに情報の提供を行った。その結果、経過評価からは利用者並びに食堂スタッフから、正しい情報収集と行動変容の動機付けになったとの評価を得た。さらに、県長野保健福祉事務所との振り返り会議においても、今後、県民の健康づくり支援として更なる食環境整備に継続活用することとなった。



〔食堂での食事指導の様子〕

③ 学生を主体とした地域子育て支援（こども学科）

こども学科の「ひろば」、「プレイルーム」に地域の親子が自由に遊びに来ることができる環境を整備し、「地域貢献サークルぐるんぱ」の学生が主体となって子育て支援の取組、「親子のひろば」を企画・運営した。「親子のひろば」は計11回開催し、参加者延べ385組、約800人の親子などが利用した。また、保護者向け子育て新聞「ぐるんぱニュース」を計6回発行した。

加えて、本企画のリーダーとなっている学生5人が、長野県内・北海道・千葉県・福岡県の保育及び地域子育て支援関係施設の視察を行い、先進的取組について学び、広場運営に生かした。



〔親子のひろばの様子〕



〔北海道の施設視察の様子〕

④ 子育て講座、子育て支援担当者の連携協議会の開催（こども学科）

地域で子育てをする保護者（親子）を対象に「ママとねんねちゃんのおしゃべりカフェ」（計4回、延べ31組63人参加）、「新米ママ&パパのための子育て講座」（計3回、延べ46組92人参加）を実施した。これらの活動には、保護者支援の実際を学ぶことを目的として保育者をめざす学生も運営スタッフとして参画した（学生延べ92人参加）。

また、子育て中の親子に関する情報共有や関係機関の連携を目的として、長野市や周辺地域の地域子育て支援の実務担当者を対象とした協議会を開催した。行政関係者のほか、子育て支援センター職員、保育関係者、助産師など、地域で子育て支援、虐待対応などに取り組む多様な関係者との連携を図った（計2回、延べ28人参加）。



〔新米ママ&パパのための
子育て講座の様子〕

3 学びの場の提供

① 県民や学生に対する多様な学びの機会の提供

地域に開かれた大学として、2018年度に引き続き、「信州ソーシャル・イノベーション塾」、「専門職向け起業塾」、「コラボ公開講座」を開催した。また、新たな取組として、先進的な取組を行う経営者をゲストに迎え「経営者トークライブ」を開催したほか、旧出前講座をリニューアルした「デリバリー・アカデミア」の運用を開始した。さらに、県からの依頼によりC S Iが受け入れたブラジルからの海外技術研修員と学生が、講義やイベント（エシカルクッキング等）を通じて交流し、互いの文化を知る貴重な機会となった。



〔海外研修員と学生の交流〕



〔信州ソーシャル・
イノベーション塾〕

【コラボ公開講座開催実績】 ～理事長裁量経費活用事業～

開催日	テーマ（ゲスト）
5/13	「長野ミライ会議」をデザインする～今、作りたい場・聞きたい話をブレストしよう～（長野ミライ会議メンバー 大宮透氏ほか）
7/3	地域を舞台にした教育プロジェクトの可能性（学校法人角川ドワンゴ学園 園利一郎氏）
8/2	信州とアジアのつなぎ方を考えよう（塩尻市役所 山田崇氏）
8/7	つながりの力で自分の人生を生きるには？ ～「成人発達理論を実践する5つの旅」を体験する参加型ワークショップ（町塚俊介氏）
10/7	社会を面白くする学生団体・NPOのはじめ方（（一社）社会創発塾代表理事、（公社）ユニバーサル志縁センター 専務理事 池本修悟氏）
12/3	台風発生から50日。いま、私たちができることって何だろう？（兵庫県立大准教授 阪本真由美氏、長野アップルライン復興プロジェクト代表 徳永虎千代氏）
12/13	最初の一步は「マネする」ことから!! ～長野で高校生向けプログラムを4年やって気づいたこと～（パーソルプロセス&テクノロジー㈱所属ほか 関口真司氏）
2/21	ティールから考える、トップダウンではない組織のつくりかた（東京工業大学リーダーシップ教育院特任准教授ほか 嘉村賢州氏）

【経営者トークライブ開催実績】

10/16	I KEUCHI ORGANIC が挑戦し続ける持続可能性（I KEUCHI ORGANIC㈱ 代表取締役社長 阿部哲也氏）
-------	--

② 県内教育機関との連携

1月31日に長野工業高等専門学校と包括連携協定を締結した。本学として教育機関との初の連携協定である。専門が異なる両者の連携により、教員・学生の相互交流を通じて新たな知の創造や人材育成の向上が今後期待される。また、県内高校の人材育成に資するため、飯山高校探究科授業や小諸商業高校「高校生向け起業家教育事業」（中小企業庁事業）、木曽青峰高校「未来の学校構築事業」（県教育委員会事業）等の実施をC S I教職員が支援した。



【包括連携協定（長野高専）】

③ 学生による地域との連携・交流の主な取組（2020年度以降計画の前倒し実施）

各種団体が開催するイベント等に希望する学生を積極的に参加させるなど、C S Iと地域コーディネーターが以下のような機会を創出することにより、学生による地域との連携・交流を促進した。

A. C S Iの取組例

「信州ソーシャル・イノベーションフォーラム2019」の運営補助（20人参加）、「長野県版エンカルマップ」作成のためのエンカル事業者訪問・取材（10人）、「信州環境カレッジ×長野県立大学C S I協働講座」参加（3人）、「日本青年会議所主催第50回 長野ブロック大会」へのパネリスト参加（1人）、中野市主催「わくわく信州なかの100人会議」参加（3人）など。



【信州環境カレッジ×長野県立大学C S I協働講座】

B. 地域コーディネーターの取組例

「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」構築に向けた地域資源の整理や地域ビジネス創出等のためのワークショップ（環境省事業、根羽村、学生1人参加）、県立長野図書館における「信州学び創造ラボ」等の企画運営への参画（延べ5人）、地域資源活用等に関して民間で行う様々な取組への参加（延べ6人）など。

なお、これらの取組と本学の多様な講義（「アントレプレナーシップ論」（C S Iセンター長）、「キュレーター概論」（チーフ・キュレーター）をはじめ様々な教員による講義）との接続を図り、大学教育との連携を進めている。

【VI 国際交流】

1 留学生、海外からの研修（学生）の受入れ促進

私費外国人留学生の受入れを促進するための取組として、2018年度から東アジア圏の現役高校生を対象とした「日本大学連合学力試験（JPUE）」へ参画している。2018年度及び5・7月参画時に本学からオファーした学生のうち、6人が2020年度特別選抜試験を受験し、3人が合格した。また、2021年度入試へ向けては、12月に香港及び台湾において面談及びオファーを行い、結果として1名がオファーを受け入れた。

また、継続的な海外広報活動として、訪日留学生向けポータルサイトJapan Study Supportにおける本学ページの掲載、訪日留学案内冊子「日本留学指南」への広告出稿、日本学生支援機構が主催する「2019年度外国人学生のための進学説明会」への出展を行った。

2 海外大学との交換留学協定の締結

海外大学との交流の促進に向けた取組としては、9月にヘルシンキで開催されたEuropean Association for International Education（E A I E）の年次大会に参加し、その後の交渉と協議の結果、12月に明知大学校（韓国）、1月に天主教輔仁大学（台湾）と交換留学協定を締結するに至った。



〔輔仁大学 訪問〕



〔明知大学校 訪問〕